

日本醫史學雜誌

第15卷 第2号

昭和44年8月31日発行

第七十回日本医史学会総会 }
第十一回蘭学資料研究会 } 合同学会
第二回歯学史集談会総会 }

特別講演要旨

- 蕃書調所について……………沼田 次郎…(1)
- 日本におけるヒポクラテスの画像と贊……………緒方 富雄…(11)
- 明治初期の日本歯学……………山田 平太…(16)
- 明治維新前後の医学
——とくにお雇い外人について——……………小川 鼎三…(19)
- 一般口演要旨 ……………(25)
- 雑 報……………(67)

通 卷 第 1376 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2~1~1
順天堂大学医学部医史学教授室内
振替口座・東京15250番

高血圧の治療指針収載
薬価基準収載



Hypotenseur "ambulatoire"

〈外来用降圧剤〉

☆新しいレセルピリン系の血圧降下・安定剤

パラテンシオール®

〈本質〉 塩酸レセルピリン酸ジメチルアミノエチル

〈特長〉 本剤は新しいレセルピリン系の合成血圧降下剤で、従来のレセルピリン系の化合物に比し次の点ですぐれている

★作用は緩和であり 血圧を過度に降下させることがなく 安定した降圧効果を示す

★高血圧症に随伴する頭重感 頭痛 耳鳴りなどの自覚症状の改善が著しい

★忍容性が良好で 副作用がきわめて少なく長期投与に適する

★下痢 鼻閉 抑うつ症状などを起こさず また消化性潰瘍惹起作用もない

★コレステロール増加作用を示さず また心電図にも変化をおよぼさない

〈適応症〉 高血圧症(本態性・腎性)

〈包装〉 糖衣錠(7.5mg):120錠(6錠×20)600錠(6錠×100)1500錠(6錠×250)

〈薬価基準〉 パラテンシオール糖衣錠(7.5mg) 1錠当り25.60円



製造 = 吉富製薬 販売 = 武田薬品
提携 = Latéma 社〈フランス〉

目

次

特別講演

- ① 藩書調所について……………沼田 次郎 1
- ② 日本におけるヒポクラテスの画像と賛……………緒方 富雄 11
- ③ 明治初期の日本歯学……………山田 平太 16
- ④ 明治維新前後の医学——とくにお雇い外人について……………小川 鼎三 19

第一回蘭学資料
研究大会一般満題

- 中天游訳△引律▽について……………吉田 忠 25
- 安懷堂と日習堂……………片桐 一男 25
- 写本和蘭会話書（榎齋進印あるものおよび河東館・小関氏等の印あるもの）について……………佐薬 良雄 26
- 江馬元益著「薬菓漫筆」をめぐって（Ⅱ）……………末中 哲夫 27
- 平井海蔵……………安井 広 28
- Gomez の天球論とClavius（Ⅱ）……………今井 湊 29

適塾門下生井上主水について……………	茅原 弘	30
新元会図中の西哲像について……………	中野 操	31
宇田川玄真『小児諸病』、坪井信道『診候大概』、箕作阮甫『斯微旬・癩斑熱』について…阿知波五郎	阿知波五郎	36
司馬江漢の「天地理談」……………	神田 茂	37

第七〇回日本医史学会総会・
第二回歯学史集談会一般演題

杉田玄白先生解体図と記銘のある平次郎解剖図について……………	蒲原 宏	39
ジョージ・ワシントンの義歯と当時の日本義歯……………	新藤 恵久	39
大槻玄沢著「西賓対晤」について……………	大鳥蘭三郎	40
第一回、内国勸業博覧会における歯科と医科の出品について……………	鈴木 勝・谷津三雄	41
大阪の蘭学者橋本宗吉の年譜について……………	中野 操	42
四世紀(古墳時代)代の洞穴遺跡より堀出された齶蝕歯牙について…瀬戸俊一・小出義治・高橋和人	瀬戸俊一・小出義治・高橋和人	42
明治初年京都医史資料として『京都府政治部衛生類』について……………	阿知波五郎	43
日本の義歯に関する医史学的研究……………	筒井 正弘	44
切手で見える種痘の歴史……………	古川 明	45
蘭医ボードインの胎児解剖……………	松木 明知	46
アイヌ医療政策史の研究(誌上発表)……………	松木 明知	47
放射線医家浦野多門治と装置製作者福田篤一(しゅんいち)……………	・	
室馨造(むろけいぞう)について……………	今市 正義	49

ロンドノウ著 医事法規について……………	大矢 全節	49
「千金要方」に関する二、三の問題点……………	大塚 恭男	50
西域医療の東漸史考……………	吉田 一郎	50
わが国における歯科診療報酬の変遷、とくに主要歯科診療行為間の 報酬のバランスの変遷について……………	高木圭二郎	51
栗崎家系譜および二代道喜等の書簡について……………	竹内 真一	52
備前藩主を診察した名医達……………	中山 沃	52
江戸時代における京都・大阪の歯科医について……………	杉本 茂春	54
湊長安の「丹晴堂随口任筆」について……………	赤松 金芳	55
宇田川蘭方医学の問題点 秘められた諏訪俊士徳と藤井方亭……………	藤井 亨巳	55
足立長雋の訳著「女科集成」と「産科礎」……………	酒井 シヅ	56
中川五郎治の系譜……………	松木 明知	57
華岡青洲の麻醉剤の蘭学史における位置……………	宗田 一	58
適塾門下生と加賀藩……………	津田 進三	59
新発田にウイリスの跡を訪ねて……………	鮫島 近二	60
クラスプを応用した木彫部分床義歯の一例……………	中沢 勇・平田幹男・佐藤 裕	60
軍医総監森鷗外の業績―その試論 1―……………	伊達 一男	61
幕末の生野銀山における煙毒とその対策……………	三浦 豊彦	61
陸軍衛生材料廠で行なった民間医器械の委託検査制度について……………	会田 恵	62
明治時代における日本歯学雑誌について……………	高麗日出男	63

公衆衛生面よりみた横浜医学史	杉田 暉道	64
本邦医学教育制度史序説	長門谷洋治	66
十七—十九世紀日鮮麻疹流行史	三木 栄	67
流行周期則		

蕃書調所について

一

蕃書調所とは言うまでもないことながら、幕末に幕府が洋学の研究教育のために設けた機関——むしろ学校と言った方が良からう——である。今日ここでは、この蕃書調所の設立された事情について、またその性格等について考え、併せてそれがどのような意義を持っていたかということについて、ごく一般的なことであるが、少しく述べてみたい。

蕃書調所ができるようになった経緯についてまず考える必要があるが、それは要約すれば、第一に幕末における国際（外交）関係の急速な展開、複雑化という事態に刺戟さ

沼田次郎

れ、また即応するために行われたものと言うことができよう。つまり開国によって諸外国との外交事務が一躍従来に倍加した。また従来は殆んど長崎奉行に一任されていたのが直接幕府で処理することに成ったからであり、第二には開国以来海防軍備の充実が焦眉の急と成ったが、この両者とも実は洋学の知識を幕府自から大規模に活用しなければできないことであつたからである。

幕府ではまず、これまで長崎の阿蘭陀通詞と幕府天文方の内にあつた蕃書和解御用の洋学者に委ねてきた外交文書の取扱翻譯のための陣容を強化して、逐次独立の方向に持っていた。すなわち嘉永六年（一八五三）六月十五日、異国書翰和解御用掛という部局を作つて、蕃書和解御用の

箕作阮甫、杉田成卿を抜擢して翻譯専門に当らせ、また人数も次第に増加した。

海防軍備の充実のための洋学の活用は、従来とても幕府が高島秋帆の登用以来重視してきた所であるが、アメリカ艦隊の来航以來幕府はとくにその充実を痛感してオランダに依頼して長崎で海軍の伝習を行うことにした。そして安政二年以降長崎でそれが始まるのであるが、そのためにもオランダ語の教育の必要が感ぜられた。要するに、すべて西洋の兵学砲術等を導入するためには洋学の知識を急速にまた大規模に利用することが緊要であったことは明かである。

そこで、この必要に答えるためには、幕府として強力に、洋文を翻譯し洋学の研究を実行し、その教育を担当させる機関を設立したらどうかという要望が幕府の関係者の間に起ってきた。それが結局、蕃書調所の設立という構想と成り、安政四年に実現するということになるのである。

それが実現への緒につくのは配布のプリントにもあるように安政元年以降老中阿部正弘の幕政改革が推進されることと成り、正弘の抱懐する政治的構想の一つとしていわば「海防局」（仮称）とも言うべき一局を設け、それに洋学

研究の一機関を付属させるという案が打出されるに及んでのことである。つまり阿部の幕政改革の一つの構想として、このような必要を認識してのことであろうが、洋学の研究教育の機関が構想されてきたのである。そしてその推進のために安政元年六月、正弘の信任あつかった四人の幕吏すなわち筒井政憲・川路聖謨・岩瀬忠震・古賀増が異国応接掛という役に任せられ、次いでまた調所創設の準備を命ぜられた。尤もその実際の事務は勝麟太郎・小田又蔵・箕作阮甫・森山栄之助の四人がいわば専門委員ともいふべきものとして異国応接掛手付に任せられ、蘭書翻譯御用を命ぜられて、これを行ったのである。

この人々が実際に創設の案を作り、それを推進したのであった。彼等が提出した案は、約半ヶ年後つまり安政二年七月に至って阿部老中の裁可する所となった。ここに至って蕃書調所設立の大綱が決つたのである。

尤もこれまで「蕃書調所」と呼んできたがその名称が決っていたわけではない。それまではいくつかの名称で仮りに呼ばれていた。例えば「蕃書翻譯御用取調所」とか「蘭学館」あるいは「洋学所」などと呼ばれている。しかし幕府では安政二年八月古賀増を洋学所頭取に任命、筒井・川

路等を同立合とし、古賀が専ら創立の具体案を立て、またその遂行に当ることとなった。そしてその事実上の顧問は箕作阮甫であった。

こうして設立の準備は着々として進んだ。年表的に言う

と、
安政二年二月二十八日には飯田町九段坂下竹本図書館頭屋敷を調所の建物に充てることとし、同三年一月には天文方からその洋書を移管した。

安政三年二月には始めて正式名称を著書調所と決定し、同年四月には箕作阮甫以下教授二名(もう一人は杉田成卿)教授手伝七名(高島五郎・松木弘安・東条英庵・原田敬策・手塚律蔵・川本幸民・田島順輔)以下教職員の人事を決定した。

こうして着々と準備が進められて安政四年一月十八日を以て著書調所が開かれたのであった。

二

以上創設時の経過を略述したが、この経過の裡にも現れているように、調所の目的は最初にも述べたように軍事目的の優先であったと言える。安政二年六月、筒井

政憲等の計画によると、彼等の「調所」設立の目的は、

「彼を知を急務と相心得、各国之強弱虚実、水陸軍之模様、器械之利鈍等、差向実用之廉々研究之上、彼之長を採り其短を採置く」に在った。そしてその研究の対象とする所は、まず第一に「砲術の書、砲台築立方並築城の書、軍船製造並取廻方の書、航海測量の書、水陸練兵の書、器械の書、国々強弱虚実を記し候書」などであった。そしてそれに次ぐものが地理物産の書であるとされていた。またその着手の順序としても、「差向必要之向」から手を付け「天文諸芸術之書」などはその次に置くべきものとされていた。

以上の計画がこの年七月七日に阿部老中の決裁を得たわけであるが、その計画の根本趣旨は大体このようなものであった。

調所はこうして設立され、前に述べたように安政四年一月十八日に開所式が行われた。阿部閣老以下臨場して蘭書の講義を聞いたということである。開所と同時に入学を願う者が多く毎日十人ばかりも入学者があったと伝えられており、あまり詳しい史料はないので具体的には判らないが、仲々盛況であったらしい。以下に、当時蘭学句読教授出役

を命ぜられていた赤松大三郎（則良、のち海軍中将）の談話、また万延元年教授手伝出役を命ぜられていた加藤弘藏（のち弘之）の語る所を引用しておく。

赤松大三郎「赤松則良半生談」（同方会誌六四）（赤松は句読教授出役を命ぜられていた）朝八時頃から家を出て十時頃からの勤務に間に合ふやうに行った。講堂は幅三間、長さ七八間の大広間で句読教授が方々に机を控えて坐って居ると入り代り立代り稽古人が来て机の前に坐るのを迎へて、一々文字を指して和蘭語を教へる、今の所謂個人教授である、稽古人も旗本の子弟から願出た約一千人の中から多少素養のある者を選抜したので、年齢も身分も不揃で、中には立派な服装で侍を連れて来る者もあった。私の受持の稽古人も三十人位はあったが、懶者が多く毎日が出て来ないから一人一時間位づつ教授することが出来た。書物はグランマチカかシンタッキスであった。

加藤弘之「蕃書調所について」（史学雑誌二〇ノ七）

当時の学生と云ふものは大抵極初心の者であるから重ものに句読師（句読教授）というものが句読を授ける、それから上に進んだ者になると一寸した講釈を聴く、又学生仲間では輪講をする、会読をすると云ふこともあるけれども、

それも未だ一の専門の学科があるのではない。普通学である。普通学と云つても低いものであるから総て教官と云ふものも大抵は唯翻訳をすることが重であつて、教授すると云ふ方は翻訳の片手間にすると云ふくらゐのことであつた。それで教授するのは低い教官が重もにして上の方の教官は翻訳をすることが重もで時々講釈するくらいであつた。それは大抵昌平黌に倣つたことであらうと思ふ。

調所の設立はもともと直参の士及びその子弟を対象としていたので開所後暫くは入学者は専ら旗本御家人に限られていたわけであるが、安政五年五月以降それを拡げて陪臣の入学をも許すこととなつた。それは教授職以下殆んど教官の大部分が陪臣であつた関係もあつたらうし、また設立の当時においては、幕藩間の政治的対立などはない時であつた上に、洋学の研究教育の必要を痛感している点では幕藩ともに同じであつたからであらう。

しかし乍ら、実は調所の開設後間もなく阿部老中が死んだ（安政四年六月十七日）。翌五年井伊大老の執政下になると、調所も政局紛糾の影響を受けて色々の意味で不遇と成つた。創立の關係者であつた川路や岩瀬という人たちは反井伊派

の一人としてそれぞれ左遷された。調所の校舎も安政六年七月、神田小川町松平近直（勘定奉行）邸址に移されたが、その規模は狭くなったというのである。一時は調所の廢止説などもおこり、頭取の古賀ももはや洋学の命運も尽きたと嘆いたという話が伝わっているくらいである。

このような空気は実は調所だけではなく、長崎の海軍伝習などにも見られ井伊政權下に在っては洋学関係者の均しく感じた所であつたらしいが、万延元年井伊大老が暗殺されてからはまた調所も勢をもり返して、学科も増加し規模も拡張され、文久二年五月には洋書調所と改称され、校舎も一橋門外に新築された。今日の如水会館付近ということである。

このような過程のうちに所内の研究部門も増加し、また新設されている。例えば、

万延元年 英語フランス語の研究講習始まる。

精煉方（化学）器械掛設置せらる。

文久元年 ドイツ学の研究講習始まる。画学方設置。

物産学出役設置。

文久二年 数学方設置。

という有様であつた。その外にも、例えば活字術も安政

四年市川齋安（兼恭）が着手したのが始めて、活字方が置かれ、印刷事業を行った。万延文久年間以降多くの出版が行われ、洋学教科書や中国刊行訳書の複製、海外新聞の翻訳の刊行など続々として出版されている。

しかしこのような調所内の研究教育の実状はあまり具体的に判らない。それは何故か判らないが調所（あるいは以下にいうように開成所）自体の史料が意外に乏しく、とくにこのような研究教育や運営の実状を示す史料に乏しいからである。今後は当時の調所の教官やスタッフであつた人々の家の史料などに期待するより外に仕方がないと思う。

三

文久三年八月二十九日を以て蕃書調所は開成所と改称された。「開成」とは開物成務すなわち「モノヲヒラキツトメヲナス」という言葉から来たもので「人の未だ知得しな

い所を開発して人の成さんと欲する所を成して之を全うする」という意味である。従つて、調所の任務として、既に始められていた器械とか精煉、物産などを始め、ひろく百般の技芸を興そうという幕府あるいは開成所当局の意図を良く示している言葉であつた。

次いで翌る元治元年十一月になって開成所規則が制定され、学科目が確定した。すなわち、

オランダ語・英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・天文学・地理学・窮理学・数学・物産学・化学・器械学・画学・活字術

である。語学と専門科目相互の関係や研究学習の実情などは明かでないが、科目が充実してきたこと、語学中心から漸次専門学科、技術的学科に重点が置かれるように変わりつつあった、ということが窺われる。

要するに、蕃書調所あるいは開成所は、創設以来時を逐うてその内容は充実し、単に幕府のために洋学の研究教育をする施設であったというだけでなく、全国的に見ても洋学の研究と教育の中心的施設に成ったと思う。そしてそれはまず人的物的な施設の充実に現れていると思う。

人的充実というのは教職員の充実である。調所発足当時の陣容については前に挙げたが逐年増強充実されて、慶応二年十二月現在で、教授、教授手伝、同手伝並の三階級について見ると左の通りである。

蘭学 川本幸民 杉亨二 東条礼藏 高島五郎等十

七人

英学 堀達之助 渡部一郎 堀越愛国等十人
独逸学 市川齋安 加藤弘藏等六人

仏学 村上英俊等四人
蘭仏兼学 津田真一郎

蘭英兼学 西周助
蘭英仏兼学 柳川春三

このようにきちんと分化していたかどうかは別としても、ともかく各国語にわたって相当多数のスタッフを擁していたことは明かで、それだけの大きな陣容はどこの大藩でも一寸望めない陣容であったと思われる。

ただ調所の発足当時にあつては幕府では、直参の士の洋学を学ぶ者が少かつたので、調所の教官を選ぶ時にも、箕作阮甫、杉田成卿以下教授、教授手伝は殆んどみな諸藩の所属の洋学者であつたので、それらを幕府に出仕させる形をとらざるを得ず、直参の士からは僅かに若干の句読教授を選んだにすぎなかつた。その後またこれら諸藩から出仕した学者を直参に登用して（もちろん所属藩の諒解の上で）勤務させることに成つたが、こうして全国からすぐれた洋学者を調所に集中することが割合に抵抗なく行われたのであつた。

それはやはり江戸という位置の故であり、また直参という地位の故であった。また図書の充実その他の研究上の便利の故であったと思われる。

図書について例をとると、設立当時においては従来天文方、紅葉山文庫の蔵書を調所に集中することができた。また発足以後においては、例えば遣米使節、遣欧使節の派遣などの機会などに大量の洋書を手入することができたので、調所（開成所）の蔵書は飛躍的に増加し、また種類にも富むように成った。

その外にもいろいろ調所（開成所）が研究の上で持つ強味があった。オランダ語以外の外国語の修得上の便宜も江戸にあるというその位置の故にこそ得られたことである。フランス語・ドイツ語の講習の場合など正にその適例であって地方では容易に望みえないことである。

また調所（開成所）には、語学以外に多くの学科があったという点も他所では見られぬ強味であった。これらの学科が他所に較べて実験設備などによってすぐれていたことも明かである。とくに実験設備についていうと、慶応三年になって、長崎養生所（精得館）に備えた諸機械器具一式と教師ハラタマその人自身が開成所に移されており、実

験研究面にプラスに成ったことと思われる。

またそこには、自然科学部門だけでなく人文科学社会科学部門の図書もあったこと、また西、津田等の外国での研究によりこの方面の研究も可能となったこと、これらもやはり調所（開成所）の持つ強味であったと思う。

四

蕃書調所（開成所）は以上述べてきたように時局の要請とくに軍事的要請に応ずることを目的として設立され、その使命の下に主として蘭学の研究と教育が行われていた。そして調所から開成所への発展の過程において、その研究教育の充実はこのような幕府の施設そしてその期待された使命に答えるものを十分生み出していたと考えるが、またその反面その期待を逸脱した異質のものをも生み出していた。それは一例を挙げると例えば人文、社会科部門の研究である。

あえて調所の場合に限らずすべて洋学者の研究が深くなると、単にこれまでの自然科学的技術知識だけでなく、それらを生み出した西欧社会の歴史なり社会事情等々に次第に関心が向いてくるのは当然であった。とくに開国以後諸外

國人と直接接触するに及んでそれが現れてくる。箕作阮甫は調所で講義を行う場合その講義は殆んど西洋歴史であったということであるが、恐らくはやはりこのような関心からではなかったか？と思う。加藤弘之が後年になって社会科学を専攻するようになったのも実は調所内においてそのような学問に触れた刺激からであった。加藤は後年回想し

て言っている。

(上略) 而して教員をやる間に自分の書物を読むことができたのであるから至極都合が宜しかった。其頃までは私の初志を継いで西洋の書物を読むのは西洋の軍学や砲術の事をやる為の積りであったが、併し蕃書調所に這入ってからは、其処には世間でない他の書物がある。其を読んで見ると面白い、哲学社会学道德学政治学法律学そう云ふ事の書物を始めて見た。まだ世間にはそう無い時で、こういうものを読むと中々面白くもあり、且其時分には西洋の兵学や訓練をやる人が大分できた頃であるから、其処で私の思想が変ってきた(中略)。それから哲学の書物や道德の書物、又政治だの法律だのの書物を読んでみた所が、そう云ふ事には余程感じた事が多い(太陽増刊

「明治十二傑」)

と。また西周助、津田真一郎の二人は周知のように文久二年調所から派遣されてオランダに留学したが、彼等が留学したのは彼等が調所で研究するうちに「西洋性理之学」「経済之学」に接し、「合衆国英吉利等之制度文物」の一端を窺い、更にいわゆる「ヒロソヒー之学」の存在を知ったからであった。彼等がこれらの学問を学ぼうとしたのは要するにこれらを「国際関係の増進」に役立ち、「内政並びに諸般の施設改良」を行うに必須の学問としてこれらを学ぼうとしたのであった。つまり彼等は従来の洋学研究と同じように実用上必須の学問としてその研究を志したのであったが、彼等がこれらの学問を学んで到達した所は西洋の文物制度あるいは道德がむしろ東洋のそれに優っているとの認識であった。このような東西の学問についての考え方、価値観と言うようなものについての变化、あるいは彼等の思考様式の変化、更にそのような考え方に基づく彼等の研究の成果はやがて彼等が奉行する体制としての幕政なり封建制度なりの在り方について批判的な見解を持つに至らしめている。それは彼等だけでなく前述の加藤なり、また福沢諭吉なりもほぼ同じであった。大隈重信なども後年そのような所見を述べている。

尤も彼等はそのような所見を態度や実践には容易に表さなかつた。福沢の如きはその意味では最も批判的でありながら最も無関心を装った代表的な洋学者であつた。彼は福翁自伝の中で自分たち洋学者は、要するに「筆とる翻訳の職人で政治に与らう訳もない。只職人の積りで居るのだから政治の考といふものは少しもない」と言っている。福翁自伝における福沢の表現には相当の誇張があるのでその儘には受けとれないが、しかしこのような境地にあつた洋学者の心境を良く表していると思うし、また洋学者の当時における地位を良く言い表していると言わねばならない。

またこれほどではなくても、調所の教官としての洋学者たちは、かつては藩に仕え、やがて藩籍を脱して幕府に仕え、もっぱら洋学の知識技術を以て長年身を立っているうちに、旧時代の藩幕意識がだんだん薄く成り、洋学という特殊技能を以て身を立っている一種の技術家—官僚的技術家ともいふべき特異の存在と成つていたということが考えられる。

そうすれば、このような調所の洋学者が、幕府が瓦解して明治政府が成立し、その新政府が彼等の知識技術を必要として彼等を招いた時、彼等がさしたる抵抗を感ずること

なくしてこれに応じたとしても不思議なことではない。

事実、新政府は政治家や将軍には事欠かなかつたが新しい建設に必要な学者や技術家というような人材には乏しかつた。そこで幕府の旧施設（西洋医学所や開成所その他）を受けつぐと共にその人材をも招いた。開成所の洋学者でこうして新政府に出仕した人は多数に上る。例えば大久保利謙氏の調査によると（新日本史大系第六卷「近代社会」）

川本幸民 高島五郎 松木弘安 手塚律蔵 東条礼蔵
市川兼恭 内田弥太郎 西周 津田真道 黒川良安 杉田玄端 村上英俊 箕作秋坪 杉亨二 加藤弘之 堀達之助 箕作麟祥 伊藤圭介 宇都宮三郎 入江文郎 外山捨八 渡部一郎 乙骨太郎乙 神田孝平 大築保太郎 黒田行次郎 田中芳男 黒沢孫四郎 鈴木唯一 辻理之助（新次） 柳河春三 小幡篤次郎 何礼之助 塩田三郎

等々を挙げておられる。困難なことではあろうが調査の範囲を拡げて、調所だけでなく外国方や講武所、医学所や幕府の陸海軍関係の洋学者洋学生に及ぼす時にはこのような例は更に増加すると思う。

開成所系の学者がこのように多数新政府に出仕している

事實は明治のごく初期において彼等の知識技術が必要とされた事實を物語っている。彼等は政府の官僚技術者、学者として諸般の新事業、新しい建設を指導し育成し、また参加したのち、新しく大学に学んだ新時代の学者技術者、新しく外国に留学して帰った新時代の学者技術者が成長してくるまで、それぞれの分野で啓蒙的指導者の役を果したのであった。

五

今まで述べたように蕃書調所は、幕末多事の際、幕府が主として軍事的目的から設立したものであった。そして調所は慶応三年まで凡そ十一年の間これまで述べたような発展をとげたことによって、十分その設立時の期待に答えることができたのであるが、同時にまたそれだけに止まらず、その間に調所で育った新しい学問は最初の期待から逸脱して発展し、次の時代への遺産と成った。そして次の時代に至って新しく西洋諸国の諸科学を導入する基礎となり、またその導入の道を開いたのであった。そしてこの点において実は、蕃書調所（開成所）の存在は他のいかなる洋学の施設よりも大きかったと思うのであり、また蕃書調所（開

成所）の幕末洋学史における意義も実はこの点において最も大きかったのではないか？と思うのである。

参考文献（本文中引用の分以外のもの）

原平之 蕃書調所の創設（歴史学研究一〇三号）

同 蕃書調所の科学及び技術部門について（帝国学士院紀

事第二卷第三号）

沼田次郎 蕃書調所について（歴史地理七一ノ五号）

日本におけるヒポクラテスの画像と賛

緒 方 富 雄

一

日本では祖先崇拜の念が強く、ひいては自分の職業の開祖やすぐれた先人を尊敬するあまり、しばしばこれを神聖視し神格化した。漢方医学の神農、わが国の大貴已命、少彦名命がそれである。

蘭学時代になり、西洋医学が導入された当初は、漢方を修めた医師が蘭学に転じ、西洋医学を業としたものが多かった。それで漢方の神農にあたる西洋医学の祖先を求めたのは自然の心情で、その結果としてヒポクラテスを見出したのである。

かくして多くの蘭学者は、ヒポクラテスを崇拜、礼拝す

る心持で、ヒポクラテスの画像を描かせ（あるいは自ら描き）、これに賛をし、全く中国的、日本的な様式に同化させた。このような事情で作られたヒポクラテス画像または賛は、蘭学時代の百年間におびただしい数に上ったものと考えられる。現存のものに文献にあるものをかざえると、数十点におよぶであらう。

わたくしは第十八回日本医学会総会（昭和四十六年四月）の会頭沖中重雄博士の相談をかけられたのを機縁に、日本におけるヒポクラテスの画像と賛とを、できることならもれなく調査研究して、図録と解説とをかねた書物をつくる目的で、昨年来活動をはじめた。この講演はその中間報告にあたるもので、これをきっかけに、多くの識者の教示を

得たいのである。

二

ヒポクラテスの画像といっても、ヒポクラテスを直接に写生したものがあるわけではない。注目されているのは、大理石像である。これもヒポクラテスの生前に写生的につくられたものではなく、その死後象徴的につくられたもので、それでもある程度その特徴を表現していると考えられている。ヒポクラテス像の場合も、他のものと同様、ギリシア時代に作られた現型はなく、いま見られるのはすべてローマ時代のコピーである。ところで、これまでひろくヒポクラテスの像と信ぜられていたものが、実は、ギリシアの哲人クリシポス (Christippos) であったことがあきらかになり、いままで他人と考えられていた一系列のコピーがヒポクラテスのものであったことがわかった。

画像の場合にはこのような根拠もなく、描いたものが、これはヒポクラテスを描いたものであると書きしるせば、それがどんな顔つきの人物であろうと、ヒポクラテスとしてとりあつかうよりほかないのである。今後さきのヒポクラテス像にもとづいた画像があらわれるまで、画像の人物

の同定は、このような単純なこととするよりしかたがない。

三

わが国へ、ヒポクラテスのごく簡単な小伝風の記載を最初に持ちこんだのは、クルムスのターヘル・アナトミアの脚註である。すなわち、明和七年(一七七〇)に前野良沢が長崎で、あくる明和八年(一七七二)に杉田玄白が江戸でターヘル・アナトミアを手に入れたとき、そこにヒポクラテスについての約十行の記載がひそんでいたのである。

ところが「解体新書」をつくった人たちは、ターヘル・アナトミアの本文ばかりを訳して、脚註におよばなかった。こういうことにくわしい大槻玄沢でさえ、約二十年後まで、ヒポクラテスについて、なにも知らなかったようである。

現に、寛政六年(一七九四)の江戸長崎屋での蘭人との対話のなかで、ヒポクラテスが医家の名哲であることをはじめ、知らされておられ、寛政十年(一七九八)には、ヒポクラテスの生きていた時代とフォールナム(姓)をたずねて、確答を得られなかったことを書きしるしている。ヒポクラテスの生きていた時代などは玄沢がクルムスの本の脚註を読んでいたら、たずねる必要のなかったはずのものであ

る。

四

この年この程度の知識しか持っていなかった大槻玄沢は、あくる寛政十一年八月（一七九九）の日付で、突如として、かなりくわしいヒポクラテス略伝をまとめた。その内容は、クルムスのターヘル・アナトミアの脚註と、自分がまえに読んだことのあるヘイステルの治療書のなかから採ってつきませたものである。玄沢はそのころ手に入れた可児涅乙吉コルネイの本にあるヒポクラテス像に感動し、石川大浪に模写させて、そのうえにこの略伝を題した。

これがわが国で「ヒポクラテス画像・贊」ができた最初とおもわれる。この現物は現存しない。ただし石川大浪がそのときおなじ画像を別に模写したものがのこっている。（吉川康雄氏蔵）これが今日日本にのこっている、日本人の描いたヒポクラテス画像の最古のものである。大浪はおなじ画像をあくる寛政十二年（一八〇〇）の日付で描いており、それが現存しているが所在不明である。

五

ヒポクラテスの伝は、玄沢のあと山村昌永（才助）が文化四年（一八〇七）の春ごろ「魯乙斯・修斯ロイス・シュス」の「古今地理人物志」第五巻に掲載のヒポクラテスの項目を訳し、玄沢が訂したものがあつた、実物は存しないが、後年桂川甫賢が浄書したものがあつた（佐野雋一氏蔵）。この伝は玄沢のよりくわしく、のち甫賢のヒポクラテス贊に大きな影響をあたえている。

六

今日直接、間接に見ることのできるヒポクラテスの画像と文献にうかがえるものを通覧すると、いくつかの系列にわかれるものがあることがわかる。

たとえば、画像では、石川大浪が大槻玄沢の依頼で寛政十一年（一七九九）模写した「右手の見える、左向きの像」すなわち可児涅乙吉系列のもの模写が圧倒的に多い。題言・贊では「クルムス曰く」としてターヘル・アナトミアの脚註を引用したもの、あるいはそれに訳文（漢文）をつけたものが多い。

桂川甫賢は、独特のヒポクラテス画像をみずから描いているが、早期の三点と後期の二点とは図柄（したがって原画）がちがっている。甫賢は、早期の一点をのぞき、あとはすべてみずから題言を書いていて、わが国ヒポクラテス画像の歴史上もっとも多作の人である。とくに後期の題言は、玄沢、才助の「略伝」をたくみにつきませたもので、よく整っている。渡辺華山が三点残しているのも注目される。うち一点は重要美術に指定されている。その画稿はすぐれたものである。他の一点は図柄の全くことなるものである。

宇田川榕庵筆跡の題言と可児涅乙吉系の画像とを銅版にしたものが現在でもかなり多く散在している。これには異版がある。

別に宇田川榕庵が極彩色で描いた真左向のヒポクラテス像がある。（早稲田大学図書館蔵）これとほとんどおなじ図柄であるが筆者不明のものが別にある（武田薬品蔵）。これらよりはるかに原図のおもかげをおもわせるものが一点ある（茅原元一郎氏蔵）。この三点については、別の論考がある。（当日配布）

ヒポクラテス賛詩としては、坪井信道のものが、ひとりかがやいており、信道自筆のものが現在五点知られている。

信道の門人緒方洪庵がこれを書いてその門人津田淳三に与えたものが残っている。このほか明治以後これを引用して題言としたものがすくなくとも三点わかっている。信道のヒポクラテス賛詩については、当日印刷物を配布した。最近にいたって、司馬江漢の落款のあるヒポクラテス画像（可児涅乙吉系）が再見されているが、くわしい研究がなされつつある。

七

明治以後になっても、それ以前のヒポクラテスの画像の形式のものが、いくつかつくられてはいるが、主力は、印刷による普及という点にそがれるようになった。

明治十年発行のマサール原画の石版刷複製の発売は最初であるが、この画像は実はヒポクラテスでなく、聖ヒエロニムスであることを入沢達吉教授があきらかにし、これにかわるものとして、明治二十六年フランスのピクネロン（Vigneron）の描いた画像を選んで、これを石版刷とし、頒布された。これは、当時ヒポクラテス画像として広く行きわたっていたもので、ヒポクラテスといえばこの顔を想起するほどのものであるが、もともと彫刻を写生し絵画化し

たものであるが、その原型が今日クリシボスであることがあきらかになり、ヒポクラテスではなくなりました。

これは画というよりも、彫刻としての同定を受けることになるので、それにヒポクラテスであることが書かれていても、画の場合のようににはあつかえないのである。

(講演では約五十枚のスライドを供覧し、「ヒポクラテス画像・賛年表」を配布した)。

追加討論

大 矢 全 節

西欧ではヒポクラテスは唯一人の人物ではなく医祖として崇められている。ヒポクラテスは数代の人物の集合的架空の人物像であって、崇拜の対象となっているヒポクラテスの肖像が多彩であるのはこんな事情であると思う。

安 井 広

年表に華山筆東京鈴木氏蔵とあるものは名古屋市松本氏所蔵である。

樋 口 弘

ヒポクラテスの天保年間の銅版画は安田雷門か松本玄々堂の作かという問題だが、私は雷洲の作でないかと思う。玄々堂は京都の人、雷洲は江戸の人、宇田川榕庵との関係よりして江戸で製作したものと思う。

有 坂 隆 道

美人は異人ではないか

坪井信道自身がこれを他の機会に美としている実例があればその通りと存じますが、もし子孫の方が伝称しておられるというのなら再検討を要すると存じます。

中 野 操

坪井信道の五律で「西方有美人」とあるが美人については「冬樹先生遺稿」にはつきり「美人」と書いてあるので美人にまちがいなからうと思う。

明治初期の日本歯学

山 田 平 太

日本の歯学発足

江戸時代後半にいわゆるオランダ医学で歯科医師の一部が伝来したことは認めるが、それは医術として伝えられたものである。私達は外人歯科医が初めて来日した一八六〇年を日本の歯学発足の年としている。

最初に来日したのはアメリカ人歯科医のイーストレーキで、一八六〇年神奈川に上陸、歯科開業した。ついで明治三年から同十五年の期間に四人の外人歯科医が開業した。短年月に、日本人先覚者が入門、その業を修め歯科医になった。他面、渡米し歯科に転向して帰国した人達によって日本の歯科の基礎がつくられた。

外人歯科医が邦人歯科医に伝えた歯科医業の範囲はわからないが、開業歯科医の施術から推測すると、第十八世紀後半から第十九世紀前半のアメリカの歯学、すなわち近代歯学の初期のものである。日本の歯学は初期から世界の水準であった。

制度上は医歯合体

制度からみると明治七年の医制第三十七条には、一般医のほか一科専門医を規定し、その中に口中科が含まれている。明治十二年の医師試験規則では口中科を削除して歯科を加えた。歯科は医科と同じく、この試験規則で受験した。明治十六年布達の医術開業試験規則では医科の試験と

齒科の試験とを別々に規定しているが、同じ試験規則で処置され、また齒科医術開業免状も医師免許規則を根拠として下付されている。明治三十九年に至って醫師法とは別に齒科醫師法が制定され、初めて法の上から分れた。

齒科独立の根拠

齒学の性格は、医学の一部である齒科医学と、工学的知識の一部からなり、後者は補綴作業をいう。これは齒科の特殊性といわれるもので、齒科医業の全部は医業に包含されるものでなく、医師と齒科医師とは、ある行為は共通であつても医師は補綴作業はできない。したがつて齒科は医科と分れて一科の専門となつた。

教育機関は別々

医学は国が直接手を下すか、法規上の助成があつて公私の教育機関があつたのに反し、齒学は国策からとり残されて積極的な配意はなかつたので、齒学教育機関は齒科医自ら設置せねばならなかつた。なお、その設立は後年で、アメリカの齒学教育にならつて医学教育とは別の教育を採用した。

口中療治営業者

齒科医術とは云えないが、漢方に依存した口中療治があつて、この従事者は明治になつても、そのまま残つていて、明治十八年の取締規則によつて、道府県で下付した鑑札で営業した。これらの者も齒科医術を齒科医から取得して営業を継続したので、一般人には齒科医と鑑札営業者との區別はしにくく、後者にも技術の優れた者もあつて、両者にあつれきが起こつた。

追加討論

高麗日出男

木床義齒の調製法をお尋ねします。

蒲原 宏

口中療治師と齒科医との分離はうまくできていますが、整形外科と接骨師との分離はもつとすみやかに行なうべきであるのに後進性があるのはきわめて奇妙なことである。口中科の分離と骨つぎとの分離は何か一脈通するところがある。両者の間の関連性をどのように解されるかをお伺いしたい。

菊地真一郎

齒から骨の話となったが、日本整形外科学会がもつとはっきりした態度で整骨師団体との法的、解決をすべきである。整骨師の存在は一代限りという前々からの話合もあつたが、昨今は健保までがレントゲン撮影を認めている現状として国民医療近代化のため、徒らに整骨師をつぶすというのでなく整形外科医諸君の今後の努力を期待する。

明治維新前後の医学……とくにお雇い外人について……

小 川 鼎 三

幕府が倒れて明治維新となつたとき医学界は大きい動揺の中にあつた。日本の社会全体がひどい混乱状態であつたが、医学は洋方か漢方か、洋方を採るに決定してもドイツかイギリスかと、強くゆれ動いた。

新政府は慶応四年三月七日、京都で出した布告に「西洋医術之儀是迄被止置候得共自今其所長に於ては御採用可有之被仰出候也」とあり洋方を採る腹は早くからもつていた。もっとも幕府は安政五年七月、將軍家定の重病のときそれまでの洋方禁止令を解き、文久三年八月には「漢科の家にても西洋療法も相学」ぶことという回文をだしていた。

朝廷は慶応四年九月三日に緒方惟準を典藥寮医師に任じた。これは洋方医が天皇の侍医となつた最初とされる。そ

して新政府は明治元年の十二月七日東京において布告し、「医師之儀は人之性命に關係し実には不容易職に候……今般医学所御取建に相成候に付ては……学の成否術之工拙を篤と試考し免許有之候上ならでは其業を行ふこと不相成……」と試験により医師の資格を与える方針を發表している。しかし医師試験の実施はおくれて明治十二年以後となる。

さて幕末から明治の半ばまで日本の医学界ではお雇い外人の活躍がとくにめだつのである。その第一号は安政四年に來日のポンペで、彼が日本で最初の系統的な医学教育をやつた大きい功績はいま更めて云う必要がないが、一つ注意すべき点はポンペの學歷をみると、彼はウトレヒトの軍医学校で三年間の課程をやり、卒業してすぐ三等軍医と

なり、オランダ領東インドの諸地で勤務した。つまり彼はいわゆる大学型の人物でなく、軍医速成教育をうけた実地型の医者であった。そして強い精神力を発揮し、松本良順の大きい援助を得て、日本で初めてのかなり正式な医学教育を実行した。欧州の大学生活に馴れた人だったら出来ない仕事だったかも知れない。

その後任であるボードインはウトレヒト軍医学校の教官であったというので、年齢も医学上の素養もボンベより上であったかと思う。とくに眼科に長じていた。まず四年間いて医育と診療にあたり評判が高かった。物理・化学の専任教師としてハラタマを迎えたりして、長崎養生所あらため精得館の整備につくしている。

「石黒先生昔年医談」(中外医事新報、明治二十七年)によると、ボードインは江戸に海軍病院をつくり、兼ねてそれを医学教育の場所とするという幕府の約束で、その準備のためひとまず欧州にかえった。一年あまり滞在してその間に英国のスペンサー・ウェルズをおとすれ、卵巣切除術を学んで、その器具も入手している。

用意万端ととのえてボードインが再び日本の土を踏んだとき、幕府は倒れ、維新の戦乱がおきていた。彼は当惑し

た。一八六九年(明治二)七月十三日付で彼が大坂から静岡の戸塚(文海)あて書いた手紙が残っている。それには日本に帰ってから約半年になるが「今日までミカドの政府は未だ私に確たる地位を与えず、私は当地にて緒方氏が院長として勤務する臨時の病院に一緒に勤務して」いると窮状を訴えている。

彼は翌三年オランダに帰ろうとして横浜にきたとき、ドイツ教師の未着に悩む大学東校から無理に頼まれて出発を延期、この学校で二カ月ほど臨時に講義した。その内容はりっぱなものであった。彼は文字どおり維新の前後にまたがって日本の医学に大きく貢献したが、気の毒な立場で去っていったのである。

明治政府のドイツ医学採用は相良知安、岩佐純らの主張を開成学校の教頭フルベッキが支持して決定の方向にむかったとされる。その決定にあたり最も大きい障壁と考えられたのが英医ウイリスの存在であった。ウイリスが越後から会津にかけて従軍した明治元年の後半、下谷の「大病院」では英国公使館付き医官のシッダル J.B. Siddall が主に働いていた。シッダルは一八六九年三月二日(明治二年一月二日)に大病院の仕事をウイリスに引渡したのである。

この「大病院」はまもなく「医学校兼病院」と改称された。その医学校でウイリスがいかにかに生徒の教育に努めたかは島村鼎甫が「英医偉利士氏口授、日講紀聞」に明治二年十月付で書いた題言によってわかる。

その間にドイツ医学採用の方針がきまり、ウイリスは明治二年の末から鹿児島に移った。彼はこの地で明治十年の西南戦争勃発まで医育と診療にあたったが、そのため日本の海軍々医部や慈恵医専にかなり永く英国系の医学が行われた。なおその点では明治六年から十三年の初めまで東京の海軍病院で教えた英医アンダーソン W. Anderson の功績が大きい。

一八七〇年三月十八日（明治三年二月十四日）にドイツ北部聯邦公使と日本政府との間にプロシアから医学教師二名を三年間の契約で雇うことが調印された。その書類にはドイツ人教師は大学別当（いまの文部大臣）のすぐ下に立って日本人の医者たちを自由に指図できるとの条件がついていた。

この約束に基づいた最初のドイツ人教師として陸軍々医のミュレルと海軍々医のホフマンが来ることになるが、両者の来日は普仏戦争のためだいたい予定より遅れた。東京

の「医学校兼病院」は明治二年十二月から「大学東校」とよばれたが、生徒らは外人教師の不在を不満として大いに騒いだ。東校の当局者は困惑して、数人の外人医師をつぎつぎと雇い、一時的に糊塗した。

その外人で名前がわかっているのを順次あげると、明治三年にはまず米人シモンス D. B. Simmons ついで前述の蘭人ボードイン、その後フランス人マッセー E. Massais 明治四年にはデンマーク人（ドイツ聯邦人とも称したか）のシモンス O. Simmons である。「石黒先生昔年医談」によると、マッセーを推薦したのはボードインであり、「此人頗る学に篤く温厚の君子なりしも手術左程にもなき為に生徒の人望厚からず僅に二ヶ月にして雇を罷めたり」とある。またデンマーク人のシモンスについては「此人年壮なれども勉強家にあらず学に篤きことは遙にマッセ氏の下に出で今更前に解雇せしマッセ氏を思ふ人多かりし」とあり、シモンスの評判は芳しくなかったようである。

石黒忠恵は明治二年六月から医学校の職員で、同年十月に大学少寮長心得、三年正月大学大得業士兼少寮長、同年五月に大学少助教となっている。右の人物批判もかなり根拠のあるものかと思う。

このシモンズが明治四年七月に東校でおこなった臨床講義を「通弁三宅」で生徒がノートしたと思われる書類を演者はもっている。また森鷗外あて賀古鶴所が書き送った書類にシモンズの俸給がミュレル、ホフマンの着任後しばらくして、それまでの四百元から二百五十元に減らされたと解される所がある。何れも当時の事情をよく示している。

外人教師の問題に加えて、さらに混乱を生じたのは皇漢医道御用掛が大学に設けられたことで、明治三年十月廿五日付で漢方の棚谷元善、尾台右善、清水謹吾、今村了庵、山田真人、河村善庵、里見大玄の七人が大学出仕を申し付けられた。国学者で和方家の権田直助、井上頼國はすでに明治二年八月から大学の主な職員（権田は中博士、井上は中助教）として古医道の振興に努めていたので、大学東校の洋方医たちとは当然に衝突した。

「石黒先生昔年医談」にはその結末について「然るに日ならずして此皇漢医道御用掛は大学東校の内に移されたりそれより兩三回は互に激論をもちたれども遂には其面々も朝夕耳目に触るる日新医学の精巧なるに感し此門墻を碎きて互に深く交るに至り終には此面々は大学東校の出版物の校訂などを担当することなれり」とある。

東校では待ち焦れていたドイツ人両教師ミュレルとホフマンが明治四年の八月下旬に到着した。それと同時に医育制度の大改革がはじまった。両人のうち、とくに上官であり年長者であるミュレルが日本政府との契約を盾にとり、日本人を顧使して、一挙にドイツの大学に範をとった教育を実施せんとした。そのためには予科課程の整備がまず大切であった。日本人がわとの摩擦も若干あったようだが、ミュレルは全権をふるって断固として改革をすすめた。それは明治日本の医育制度の樹立に最も肝要なことであつたが、修業年限が七、八年もかかるので、洋方医の不届に悩む当時の日本の実情にそわぬ点もあつた。

ミュレル、ホフマンの任期が終ると間もなく東京医学校は明治八年から通学生制度を設け医師の速成を行なっている。ミュレル（外科）ホフマン（内科）の後任としてドイツから内科のウエルニヒ、外科のシュルツェが明治七年の末に來任したが、日本政府は彼らを単なるお雇い外人として遇し、前任者のようにつよい権限を与えていない。ウエルニヒのあとを明治九年に初めて來日のベルツが継ぎ、シュルツェのあとを明治十四年からスクリバが継いで、ドイツ流の医学が日本で全盛を極めるのである。

東京以外の諸地でも外人医師の活躍がめだつた。数人だけを例として掲げる。蘭人マンスフェルト Mansvelt は長崎、熊本、京都、大阪で教えた。彼の教師としての滞日は慶応元年から明治十二年まで十四年間に及んだ。大阪では蘭人エルメレンス Ermerins の功績がとくに大きい。明治三年から同十年まで滞在した。また京都府療病院で明治十年十月から同十四年十一月まで教えたドイツ人シヨイベ Scheibe は日本人の病気をよく研究した点では特記するに足るであろう。彼はおそらく京都府の財政の都合で解雇されたと思うが、もしも彼の滞日が十年間もつづけば、甚だ大きい足跡を残したのでないかと惜まれる。

米国人エルドリッジ Eldridge は明治四年に北海道開拓使顧問ケプロンの一行として日本にきて、翌五年より函館医学所の教師として生徒に教え、同時に函館病院において患者の治療にあたった。彼は明治七年十一月に任期が切れただようで、翌八年には横浜に移り、ここで開業廿七年の久しきにわたつた。十全病院の外科を担当したこともある。彼は多くの著述を残し、日本の医学、衛生学に貢献した。

また幕末から明治にかけて日本に住み、特殊な業績をあげた人として、横須賀造船所に勤務のフランス人サバチエ

Sabatie、お雇いではないが宣教師として滞日三十年余に及んだ米国人ヘボン Hepburn の名を掲げておく。なお齒科医学を伝えた米国人イーストレーキ Eastlake の名前も没することができない。

追加討論

瀬戸俊一

齒科では小幡英之助氏が齒科免許とし明治八年東京大学にて受験し齒科医師免許の第一号ですが医師は明治元年医師試験により資格を得るといわれましたが受験は何処でやり試験官はいかなる人で又内容はいかに。

瀬戸俊一氏の質問に対して

今田見信

- 一、明治八年小幡英之助が試験を受けた時の試験委員は東京医学校日本人教師で三宅秀先生が主任だった。
- 二、その頃小幡が受験した制度は口中科だったが、特に齒科を懇望して「齒科」となつたものである。

菊地真一郎

明治百年もすぎたので、日本人外科医の先人を発見して、シカゴの国際外科学会外科博物館に出し度い。右外科博物館には、既に華岡青洲やポンペの手術程度の資料しか出してないので、日本人外科医のシンボルをそろそろ世界に示すために、医史学会として御協力賜り度い。

日本の医学教育の初期における外人教師が軍医出身であったという一つの性格があるが、この面の長短をお教え願いたい。

宗田一氏の質問に対して

緒方 富雄

私が三宅秀、三浦謹之助、入澤達吉その他の諸先生に接し、話をうかがつた限りでは、東京大学（前身）が軍国主義的な教育を導入したとは感得できない。自由民権論的な自由な気分を体得していられたと思う。

内山 孝一

小川鼎三教授の御話に関係して宗田一氏が発言されたことは今日において注目しなければならないことである。

ドイツ医学をとり入れたとき、ホフマンやミュレルルより後になるが生理学者としてエルンストチーゲルがドイツからゴルツ教授の弟子として来朝し、明治十年にプリーゲル誌にチーゲルと大沢謙二の共著が出た。その後大沢はゴルツにストラスブルグ大学において研究を学び論文を発表した。いづれも脊髓の機能についての実験的研究であった。

わがくにオランダ、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカの医学を学んでそれが医学思想史上でどのような影響を与えたかを研究する必要がある。古く中国の医学を学んだことにより医学思想史上どのようなことが在ったかもよく研究することが医史学会で計画する必要があると思う。ちよつと追加しておきたい。

第一一回蘭学資料研究大会 一般演題

1 中天游訳へ引律について

吉田 忠

海上随鷗門下で且また緒方洪庵の師でもあった中天游の訳書にへ引律なるものがある。此書は中野操博士が既に紹介された如く、志筑忠雄のへ求力論と同内容のものである。すなわち、志筑のへ求力論を読み、その原本たるケイルの蘭訳本を入手して訳したものである。この辺の事情はへ引律の序に述べられている故引用すると、随鷗は天游の求学の心を愛してへ又授 柳圃志筑先生所訳求力法論。及其西洋語原文共二冊曰理学之要無出於此書者、先生又嘗語環曰。此書多不可読者。顧 志筑子早卒其門人伝写益誤耳。余老不遑改訳伝之。環等勤繼我志。先生没十四年於今。環 日夕熟読之。初茫乎不可。入後恍然有所安。又幸獲原本欠逸而書而 校之。遂更訳之名曰引律とある。随鷗のすすめで訳述をなしたことがうかがわれるが、志筑のへ求力論は天明四年十一月に成り此の序の終りにへ文政甲申秋 中環々中識とあるからその間四十年の開きがある。

ところでへ引律およびへ求力論のものであるものは、周知の如く、コックバーンに宛てたケイルの書翰の形をとっている。これはケイル全書の蘭訳本の巻末に収められているのであるが、

元来はロンドンの Royal Society の機関誌である Philosophical Transactions の一七〇八年の九七頁から二一〇頁にラテン語にて発表されたものである。

今回の発表にては、その内容にまでたち入る余裕はないが、序および凡例を中心として二、三の考察を試み、あわせてケイル、ルロフスの背景の紹介を行ないたいと考える。

2 安懐堂と日習堂

片桐 一男

蘭学者坪井信道は伊東玄朴・戸塚静海とともに、「幕末の蘭方の三大家」とならび称されている。それは彼の蘭方医術ならびにその学塾における門弟教導に果した功業の少なからざる点のあったことを語り伝えたものであろう。坪井信道の塾といえは日習堂、日習堂といえは坪井信道とみなされてきた。

坪井信道が独立したのは文政十二年（一八二九）、三十五歳のときであり、深川上木場三好町に開業し、門人もとった。

天保七年（一八三六）、四十二歳のとき深川冬木町に移転した。これにちなんで号も冬樹と改め、学塾「日習堂」を経営して、嘉永元年（一八四八）五十四歳の生涯を閉じるまでの本居であった。

ところで、坪井信道の高弟である蘭学者川本幸民の關係資料中に「安懐堂門人録」というものが含まれており、従来不明のままであった。

ところが、坪井信道の著『遠西二十四方』の一写本の巻頭題言の終りに、

天保二年初秋二十日夜燭下書 安懷堂主人信道

と明記してあって、「安懷堂」は坪井信道の塾であり、しかも冬木町に移転するより以前の三好町時代（文政十二年—天保七年）、七年余の学塾名であったことがわかる。門人録には三十九名の門下生の名がみえる。

したがって、緒方洪庵が「人身究理学小解」を訳して、「天保歲次壬辰十二月 訳干安懷堂南窓下」と明記し、その翻訳の場所「安懷堂が詳でない」と留保されてきた緒方富雄博士の疑問はここにおいて氷解することになる。

今後は安懷堂・日習堂を前後区別し、併せて安懷堂門人録の活用を俟って坪井信道をはじめ、その門下、周辺の蘭学を吟味せねばならない。

追加討論

門人の山鳴剛造は先生の次の論文小田氏にのっている。

門人の三尾謙造の名は備前藩士の中にはない。

なお洪庵の蘭文著書は岡大医学部図書館に妹尾又玄の写本があり、実兄浦原宏も一冊もっている。

中山 沃

片桐 一男

M. J. Kenzoo もしくは M. S. Kenzoo は一応、三尾謙造に比定しておくが、「医薬品術語集」の写本が他にもありうるかも

しれないので、なお探求してみたい。

緒方 富雄

安懷堂が坪井信道の望名であったことが明かになったのは御同慶に思う、安懷堂門人録は貴重な資料である M. S. Kenzoo が坪井家写本に M. J. Kenzoo となっているよし、三尾謙造に当てられたが二字名が J と M とも該意しないのは、今後の研究を要する。断定は保留しておかれた方がよいと思う。



3 写本和蘭会话書（櫻齋進印あるものおよび

河東館・小関氏等の印あるもの）について

佐藤 良雄

古人が蘭学の研修に注いだ努力を察するに好適の写本二種を得たので之を対比させてみたい。甲本 ZAMEN SPRAAK は三章、乙本 ZAMEN SPRAAK は十三章より成る。甲は「櫻齋進印」ひとつ、乙は「河東館」「小関氏」等のほかに数印をもつ。内容の順序文意はほぼ似ているが、量的に見て、条章の数は勿論のこと、章内会話文の数、会話文の中の単語の数およびその正字法にかなりの差異がある。いま会話文の数だけについて、乙本の第三章までをとって甲本全体と比較すると次表のようになる。

増補分は第二章で Gij maekt mij beschamd. (六九の次)、第三章で Maar wij drinken niet. (三六のあと) これは日本人的

種類	条章		
	第一章	第二章	第三章
甲本	五八	八〇	七五
乙本	五八	八一	七六
備考	甲本乙本両者相互だけの関係は未詳		
			計
			二一三
			二一五

な社交辞令を追加したのではない。

甲乙ともに源流は同じであろう。R. Van der Pijl の蘭英会話 (一八二二再版一八三六増訂) は慶応三年『英吉利会话篇』のもとなつたから和蘭会话書にも従前関係があるのではない。

正字法については、和蘭の国語史では、十八世紀までの正字法を改めて十九世紀前半に Siegenbeck の正字法、十九世紀後半 (一八六五後) に De Vries と Winkel の正字法、現代は Kollewin の正字法を用いてゐるときとゞつてゐる。これに照らせば、正字法上『解体新書』『蘭学事始』『蘭学階梯』に関係ふかい和蘭語は十八世紀に属し、文化以後は十九世紀前半に属し、慶応以後が十九世紀後半に属することになる。

さて上記二本は正字法の上から見て、いかなる時代のものであるか。その異同は原書によるか教授者の訂正によるか。日本人らしい社交辞令の追加はどのようなにして生れたか。狭隘な私の知識では解けないことが多いので、茲に公開して教を求め、また蔵書印その他について御心当りをきかせていただきたい。

4 江馬元益著「藤渠漫筆」をめぐる(II)

末中 哲夫

一、江馬元益 (一八〇六—一八九一)
文化三年三月生、明治二十四年一月歿。八十六歳。春齡、字は

子友、幼名益也、号は藤渠・万春、退隱後の号活堂。十五歳大垣候に仕う。儒道を信じ、仏法をにくむこと甚しく、神葬祭を主張す。常に赤穂義士の挙を称賛す。性嚴格。長子元義を緒方洪庵塾

に入れ、余生を医療・弄筆に送り、「藤渠漫筆」(慶応二年〜明治二十年頃)をのこす。

一、江馬家略系譜(旧大垣市史・中巻・四一九—二〇頁による) 下段参照
一、所在状況

全編三十三編をかぞえるが、それぞれ大垣市立・岐阜県立・名古屋市立東(蓬左文庫)図書館ほかに分散所蔵される。

○大垣市立図書館…十一編分十八冊。

○名古屋市立東図書館(蓬左文庫)…十六編分四十二冊。三帙に納め、各第一冊表紙に「古本売買・万かし本十日限・書肆平流

浅見政好—正房大垣移住

細香

柘植

元弘養(本姓温井)

元齡金栗

金栗

富之助

元益春齡・藤

元益集・活堂

元益

元益

春琢

春琢

春琢

春琢

元澄春齡—元恭春齡

元義春齡—春齡静—春齡益也

春男

春齋

春齋

軒」の貼紙あり。「江馬藏書」(朱印・墨書)も散見する。

○岐阜県立図書館：「第四編」二冊。

○所在不詳：「第三編」一冊。

鹿田松雲堂「書籍月報 古典聚目大正十二年 第九十六号五月発行」の五四九番に「藤渠漫

筆 医話 欠本 卷三 飯沼氏旧蔵印 一冊 一円五〇銭」を挙ぐ。

ほかに

○内閣文庫：上中下三巻。

明治十五年入庫登録。参河国猿投神社 総校神主文庫旧蔵印押印。著者の知識体系

を約せるもの。巻尾に大垣藩の学事経世の偉才小原鉄心文化十四年 治五の評文あり。

治五の評文あり。

右の二種本を案ずるに、内閣文庫を原初とし(慶応年、以前か)、各図書館

本はこれを拡げ、さらに転写本を併せたものと判定しうる。欠編

は、七・一九・二五〜三二の各編である。

一、内容

小原鉄心が評文に「事ノ至而凡庸ニ落ツも相見江、或ハ古人毎

々申置シ事も見江」るが、「眼前之常事を述テ其論却而人々意表ニ

出ス、語浅而意深ク事実而論切也、大垣藩 当藩弊政之事ニ至而我輩頭上

之一針、益ヲ得る事多シ：再四熟読スルニ、此書ハ忽卒之筆記カ

ト存候、今少シ刻苦シテ医術ニ関ル論ヲ十数条モマシテ医論タケ

ヲ上巻トナシ：雑論タケヲ第二巻トナシ、再構セハ、実ニ稀世之

一奇書ト被存候也」と記すことは、まことに適切である。元益は

俗事に極めて明るく、史癖も強く博覧である。往診の途次よく史

蹟を訪う。自ら「病人を多く診察し経験にて少し療治を覚えたる

塾に学ぶ。馭梅法を随所に挙げ、医学館の建設を述べ、「扶氏経

験遺訓」を推賞、「瘍科秘録」をこれに並ぶ。五行説を排し、虚

妄迷信の言を斥け、量入制出を説き、一般にも合理的な生活感覚

を普及せしめるのに尽した。儒教道徳に基礎をおき民生の在り方

を説き、洋学者も聖賢の書を読むべきことを強調した(高野長英・高橋左エ門を

非)。封建体制を賛美する一方、ロシヤとの通交を唱え、異国打攘

令の非現実性を指摘す。維新以後は新政府に批判的であり、その

措置―徴兵・地租・民撰議院・男女共学などに抗弁して投書を

新聞に寄せることも多かつた。生涯を通じ、排仏敬神論者であつ

た。

幕末維新期における地方一小藩の洋医江馬元益の思考・行動が、

住区の限定を超えており、日常生活を通じてみられる儒教的合理

主義と、西洋科学知識を根底とする科学的合理主義が混在する状

況を豊富に示す。つとに貸本業者の手に渡り、衆目にふれる機会

を得たことは、「漫筆」の有する大衆性と意義を物語るものであ



5 平井海蔵

安井 広

シーボルトの高弟平井海蔵については、かれが三河出身である

こと以外ほとんど知られていない。筆者は愛知県西尾市肴町平井

周平氏の曾祖父退蔵がシーボルト門下であつたことを聞き、同家

に所蔵される書籍、退蔵の遺稿を調査した。これまでの処、退蔵が長崎に学んだことを証拠立てる物件は見当たらないが、周平氏の話では、これは退蔵が長崎からの帰途和歌山の友人の家で蘭書を全部焼いてしまったためだという。過去帳には「文化六己巳年十二月廿日生。幼名周吉。後改退蔵又長兵衛。文政中同任十六人。天保三年又列御用達……」とあり、また別の個所に「明治十六年未二月十九日歿。行年七十五歳。」とある。

退蔵が文政六年（一八二三）に長崎に赴いたとすると、その時数え年十五歳で長崎行について栗崎流外科を長崎で学んで帰郷した山脇道翁が近親で近くに住んでいたため、その勧めによった、かと思われる。退蔵が長崎から帰郷した年度は明らかでないが、過去帳にあるように天保三年（一八三二）には二十四歳で郷里西尾藩の御用達に列している。そして天保六年（一八三五）に長女が生れた。遺稿は天保九年（一八三八）から安政二年（一八五五）までの漢詩を主としたもので、野田笛浦の添削を受けている。嘉永五年（一八五二）には自宅で開いた漢学塾に齋藤拙堂が「須学堂」と命名している。また嘉永七年（一八五四）六月に退蔵の主唱により、町方および近在富豪の賛同を得て、備荒貯蓄貧民救済の目的で養倉を設置したが、これも拙堂の感化によるものであろう。退蔵は明治十六年（一八八三）に没しているが、晩年は一室に閉籠り、親しかった友人とも会わなかったという事で「狂気を装って死す。」と伝えられている。

遺稿には、造、恭、績の名を用いているが、ほかに公熙、澹所、復軒、義甫、棠陰等の名がある。

追加討論

佐藤 良雄
平井海蔵が和歌山で長崎の帰途蘭学関係資料を焼いたということについておたずねします。

安井 広
平井海蔵が長崎からの帰途和歌山の友人の家で蘭書を全部焼いたというが、その友人が誰であったかはわからない。

9 Gomez の天球論と Clavius (II)

今井 湊

Gomez の天球論は天文篇と地文篇の二部からなっている。地文篇は Aristotlees の気象学に基づいているが、その Thomas Aquinas の註解書よりもっと新しい知識を数々含んでいるから、Gomez の著述年代に近く、たとえば *Vicomercatus : In quatuor libros Aristotelis meteorologicorum Commentarii*, Paris, 1566, Venice 1565 (とは限らないが) などの註解書によったと思われる節があり、適当な文献が得られず多年苦悩はしているが、目下のところ少しも手を着けていない。本論も前出の拙文「二儀略説の時差帯の日記」について（一九五八）および「Gomez の天球論と Clavius」（一九六八）と同じく天球論の天文篇のみを問題にした。拙考の結論のみを記すと、この天文篇の編述に Gomez の用いた最主要的参考文献は Clavius の「*Sacro Bosco* の天球論

の註解」だったと云うことである。Clavius の註解書には多くの版本があるが、Gomez の天球論の中の「太陽曆について」に見える太陽の入宮日、つまり中国曆の二十四節氣の中氣の日付は、あるいは版本決定の鍵となるのではないかと考えている。なぜならば、太陽の入宮の日付は版本によって異なるからである。本論では前拙文で記したものの以外の Gomez の天球論における Clavius の影響個処を次々に列挙してゆく。

7 適塾門下生井上主水について

茅原 弘

先に適塾記念会において適塾門下生の調査を行なった時、三重県下門下生の一人井上主水につき調査報告をなしたが、その後の調査により先の報告に誤りがあることがわかり、今回新しい事実と共にこれを訂正するものである。

井上主水は適々斎塾姓名録で二七番南勢飯野郡射和郷、井上丹後男主水とあるもので、この伊勢国射和村は江戸店で有名な国分竹川家等の在所であり井上家も古い家柄であった。井上家の先祖は近江佐々木氏で中世北畠氏の家臣として丹後守を称し、元龜元年射和村に定住し代々医を業とし現在に至っている。

主水は同村中村四郎左衛門の長男であるが井上家を嗣ぎ主水後丹後と称した。最初名古屋の蘭学者吉雄常三の門に入ったが常三の事故死の後適塾に入門した。吉雄門に入門の年月は不詳である

が常三事故死の時の年齢は二十歳である。適塾入門の年月日は姓名録に記載なく、また井上家にも記録がなく不明であるが、適塾姓名録に記年のあるのが七六番目弘化三年であり、吉雄常三の死が天保十四年九月であるので天保十五年か弘化二年早々であると推定される。同家の言い伝えによれば名古屋、大阪に遊学しとっており、大阪で誰にしていたかは記されていないが吉雄常三は同家過去帳に記されている。主水の名古屋遊学は主水の養祖父にあたる五代目丹後が名古屋の太田家より養子に來ている関係かと思われる。また、この五代目丹後は蘭法医であったと云われ同家過去帳に主水の筆跡にて井上家にて大切の人もと記されている。

主水がいつ適塾より射和へ帰ったか、また適塾での生活についてはわからない。しかし嘉永二年一月主水は七代目丹後をついでいるので、この頃に伊勢へ帰ったものと思われる。射和における主水については、古老の話では産科が得意であり、ひげの美しい人であったと云われ、同家に美髯の写真が残っている。交遊関係としては有名な経世家竹川竹齋がおり竹齋の主治医となっている。竹齋を通じ勝海舟とも交遊があり勝より贈られた時計が現存している。その他適塾同門の津在住の川北元立（津藩洋医）とは同門の関係にて親しく交遊しておった。射和における主水の生活は断片的に竹川竹齋の日記に見ることが出来る。これは現在射和文庫に残されており、また同村史である射和文化史（山崎宇治彦・北野重夫共著）にも抄出されており知ることができる。子孫は娘に養子を取り愛知医学校を卒業せしめ医業をつがしめ以後現在この孫が医を業としており、三重県下では珍らしく長い医家である。主水は明治三十四年十二月九日、七十七歳で没している。

井上家はまた軽粉業も行い、売薬黒砂丹を作り、これは現在にも至っている。

追加討論

小川 鼎三

私の祖父小川文之助は適塾姓名録の第二五番であり、いまお話の井上主水は第二七番とのことで、おそらく同じ時代の在塾と思われる、両者の書き残したものに、互いに友人として名前がでていたら面白いと思う。

茅原 弘

井上家に於ては土蔵が雷火により半壊し所蔵品が雨水により水損したためすてて居り資料がなく私も倉の中でしらべたが財産関係以外残って居らないのでわからない。

8 新元会員中の西哲像について

中野 操

寛政十一年（一七九九）そのころ碧水・大槻玄沢はコレネイキの本ではじめてヒポクラテスの画像をみた。神彩生けるがごとき、その偉容にうたれた玄沢は、さっそく懇意な画家の石川大浪に臨模させた。そしてハイステルの著書に採録されていたヒポクラテスの要語を和訳し、それにヒポクラテスの小伝を書きそえて画像の賛とした。それは、この歳中秋八月のことで、玄沢の撰文は次

のとおりである。

西哲今撥蛤蠟貼斯真容図並要語

凡業医者、就諸般疾病、必能研精專心、乃預知其本性自然之常道、且兼、察精神意思之思慮、而其所為動靜、云為之作用、蹤跡其方為之治方、無所忌憚焉。何則本性自然即是善令其順正史通之一大良工也。而醫師猶從役服事之臣僕。

右要語載于西医協乙斯貼爾書中。

和蘭医官入古登曰、先哲今撥蛤蠟貼斯・可烏斯者。生厄勒齊亞國、先于革命太祖元年四三二歳之人、而我歐羅巴洲中医道中興之祖也。夫解科者、医術所最宗也。師首唱其解剖之法、創其業、垂統於後世。乃以所研究之書伝于世。從此而襲其業者、漸興遵其古訓法其旧教、精極解科、闡明医理、為其著論者日新、而治術之方法之明審。得臻摩斯。嗟是師既肇基此術。而開業迎之所職由也。豈不可欣戴乎。寿一百有四、或一百有九年云。

茂質按、今兹我寛政己未歳、距遠西革命太祖元年、一七九九年也。其元年則我皇朝垂仁天皇三十年、後漢平帝元始元年也。師先其元年、謂四三二歳。則距今二二三一年。而其在世之時則我人皇第五孝昭帝四四年、而周孝王九年也。我党世修農黃之道、近新從事遠西医学、取成彼長、又更欲修補我業。因日繙閱彼医籍、其書中援用師曾論定、而為医家模範之千古不易之金言確語者、每為不鈔焉。師実可謂斯道祖宗之医聖矣。頃、偶閱可児涅乙吉書、西師之真容図、神彩可尊、所以其管欽嚮。乃請大浪子。令再模之図上題所右既私訳之要言、附訳其小伝、以作一幅、

併懸炎帝画幅、以合祀云。

寛政十一年己未仲秋吉旦

日本後学 大槻茂實識

(この一軸残念ながら現在その存否不明である)

さて玄沢は、同じ寛政十一年の同じ八月に「今撥哈拉帖斯伝」をつくっている。それは「磬水存警」坤の部の「磬水漫草」中に収録され、広く知られている。

ところが、ヒポクラテス画像賛と「今撰哈拉帖斯伝」との間には、前者は文章が長く後者は簡潔、前者はヒポクラテスの要語をさきにし略伝をあとにしているのに対し、後者は略伝をさきにしヒポクラテスの語録をあとにしているといったような大まかな相異のほか、外国人名に対する漢字のあて字にも両者の間に次のようなちがいが見られる。

	画 像 賛	今撥哈拉帖斯伝
ヒポクラテス	今撥蛤蟻貼斯	今撥哈拉帖斯
ヘイステル	協乙斯貼爾	協速貼盧
デアークテン	入古登	狄古登
コルネイキ	可兎涅乙吉	可鹿涅乙幾

さて玄沢は、同じ年の同じ月、時間的に考えて、あまりへだたりのない時期に、上記二つの文章をつくったわけであるが、文章のできぐあいからみて、はじめに画像賛ができ、しばらくのちに、さらに推敲の結果ヒポクラテス伝ができたと考えてるのが妥当と思われる。

ところで、大槻玄沢に神彩生けるがごとしという深い感銘をお

ぼえさせたヒポクラテス像の提供者コルネイキであるが、画像賛では、このごろたまたま可兎涅乙吉の書を閲して、その真容図を見たとき記されており、今撥哈拉帖斯伝では、このごろ可鹿涅乙吉描くところの肖像を得たと記されている。前者では何かの本の著者のようであり、後者では画家のようにうけとれる。

このコルネイキについて、阿知波五郎博士と大鳥蘭三郎博士とに教えを乞うたが不明との回答を得た。

ところで、このコルネイキ提供のヒポクラテス像を模写した石川大浪については、さきに私は、もつとも詳しい伝記を発表した〔石川大浪のことも〕日本医事新報、第二二二九号、昭和四一年。次いで片桐一男氏も大浪についての評伝を発表せられた(日本医学雑誌、第十三卷第一号、昭和四十二年)。

この石川大浪が、寛政十一年大槻玄沢の依頼によって模写したヒポクラテス像は、向って右をむき、前頭部から頭頂部にかけて禿げがあり、鉤鼻長髯、大きく右眼をひらいて前方を見つめ、右手の指を開いてあごの近くまであげているもので、約四分の一身大の図柄である。

最近、片桐一男氏はこれと全く同じ構図のヒポクラテス像を、大浪が同じ寛政十一年中にもう一枚画いて大垣藩の蘭方医吉川宗元に贈ったことを明らかにされた。両者を比較すると、玄沢依頼のものにくらべて宋元に贈ったものは筆触のぐあいなど格段の進歩が見られる。

なお余談であるが、片桐氏はヒポクラテス像の下に書かれた蘭文の書き入れを、

HIPPOCRATES COÛS

In Grieken Land

Getekent in Quanseij 11, door I. K. Tairou

とせられたが、私は door I. H. Tairou と見る。I は石川のイニシャル、K 通称甲吉のイニシャルと見られぬこともないが、実はこの寛政十一年頃には大浪は甲吉の通称を廃していたのである。

大阪の有名な町人学者、木村兼葭堂の日記。寛政五年の分に、

三月十三日 石川甲吉

八月十五日 石川甲吉殿朝立ツ、京橋ニ送ル

の二項があり、また寛政十年の分に

八月朔日 石川七左エ門旅宿二行 (石川甲吉改七左エ門上坂)

同 四日 石川七左エ門来

同 七日 石川七左エ門

同 八日 石川城入

と出ている。すなわち、さきに通称甲吉を名のついていた大浪が、遅くとも寛政十年秋には、すでに七左エ門と改称していたことを兼葭堂日記が裏つけてくれたわけである。

したがって I. H. Tairou の H は、七左エ門の七をシチとよまずにヒチとよんで、そのイニシャルをとったものと私は考える。このことは、次に述べる大浪の署名にも関連があり、それについては先年も述べたとおりで、つまり私の考えは今日も変わらないのである。

すなわち大浪は、翌寛政十二年にも、全く同じ構図のヒボクラテス像を画いている。それは先年当地のフジカワ画廊で行なわれた日本初期洋画展で私の実現したもので、画像の下部に大浪の筆で

Hippocrates Coils

In Grieken Land

Getekent in Quanseij 12

door

J. H. Tafelberg

と五行にしたためであった。この場合 J はやはり石川のイニシャル、H は前記のとおり七左エ門のイニシャル、Tafelberg とは周知のとおりに大浪のオランダ語の雅号である。

この Tafelberg の蘭字については、大槻玄沢の手記「戊午来貢蘭容通弁」、すなわち、寛政十年春江戸参府の和蘭使節(加比丹 Henny、書記役 Ras、医官 Retzke)を三月十五日その宿舎長崎屋源右エ門方に訪ねて行なった質疑問答を書きとめた記録のなかに、大浪のかねてからの頼みで、書記役の Ras に Tafelberg という蘭字を書いてもらった記事が出ている。

さて、この寛政十二年大浪筆のヒボクラテス像の上部に、坪井信道の次の五言律の医祖を賛える詩が揮毫してあった。

西方有美人 鶴髮皎如銀

双眼睨寰宇 片言驚鬼神

高天仁不極 大海知無垠

赫々吾医祖 光輝照万春

辛丑晚春

拝題為小石学契

坪井信道謹書

辛丑は天保十二年である、すなわち信道がかねてから架蔵していた大浪筆ヒボクラテス像の一軸に、この医祖賛五言律を染筆し

て、京都の漢蘭折衷医として知られる小石元瑞へ贈ったものであった。

(坪井信道のヒポクラテス賛詩については別に近く発表するのでここには詳しく述べない。)

以上述べたように、大浪はコルネイキの原図により、寛政十一年に二枚、翌十二年に一枚、右向きで右手をあげたヒポクラテス像を画しているが、これと全く同じ構図のヒポクラテス像は、私の管見では、次の八点がある。

一、伝司馬江漢筆・天保四年 和氣義啓(小森挑塙)の漢蘭両文の賛がある(神戸南蛮美術館蔵)

二、松田玄々堂鐫銅版図・天保十年 宇田川榕菴の蘭文の賛がある(早稲田大学図書館蔵)

三、大原国延筆・天保十四年 坪井信道の五言律の賛がある(藤浪剛一旧蔵)

四、枚田水石筆・安政五年 杉田成卿の漢文の賛がある(古河市川島恂二氏報告)

五、筆者不詳・江馬元齡の蘭文の賛がある(茅原元一郎氏蔵)

六、筆者不詳・小石元瑞の漢文の賛がある(長崎図書館蔵)

七、筆者不詳・幅の右下部に「全樂堂文庫」の印がある(神戸南蛮美術館蔵)

八、筆者不詳・桂川甫賢の蘭文の賛がある(昭和三十九年五月三日都古典連合会出陳即売展目録所載)

周知のように大槻玄沢は、寛政元年閏十一月十一日が西洋の十七九五年一月一日にあたるので、その学塾芝蘭堂に蘭学の同志をあつめ、いわゆるオランダ正月と称して太陽暦の元旦を祝した。この催しを玄沢は新元会と名づけた。この新元会の行事は、玄沢の死後もその子の玄幹によって続けられ、その死去した天保八年まで実に四十四回行なわれた。

ところで玄沢の門弟で伊勢の藤堂侯の家臣市川岳山(弘化四年二月没、八八歳)が、最初の新元会の光景をスケッチした淡彩の大幅が、いま早稲田大学図書館に収蔵されているが、この幅の正面床の間の左側の壁に西哲の画像をおさめた額がかかっている、従来多くの人々によって、何の疑いもなく、また何のためらいもなく、これが西洋の医祖ヒポクラテスの像と指摘されてきた。しかし、この画像をヒポクラテスと断定し得る根拠については何らの確証もなく、ただ漫然と、これまで漢方医が医神として神農や黄帝を祀り医道のよりどころとした慣行を聯想し、これに倣うて蘭方医なれば祀るべき対象はヒポクラテスであらねばならぬと考えたからにすぎないのではなからうか。

私は、はじめ新元会図中の西哲像はむしろハイステル Lorenz Teiger ではなくらうかと考えた。ハイステルの外科書については、杉田玄白もすでに明和五年に江戸参府のオランダ医官を訪問してこれを借り出し、一夜でその挿図を模写したことが知られており(磐水年譜・明和五年の条)、殊に玄沢はハイステルに傾倒して天明年間以後その外科書の訳業に没頭した日常から考えあわせると、最初の新元会当日壁間に掲げられた西哲像はむしろハイステルとするのが妥当と考えたからである。

しかしハイステルにはヒゲがない。阿知波五郎博士に教えられた四種の画像みな鼻下にもあごにも全くヒゲがない。

そこで新元会図中の西哲、あのごを埋めた長髯の持ちぬしは、やはりヒポクラテスにちがいないと思う。

それにしても玄沢のヒポクラテス画像贋や今撥哈拉跼斯伝によれば、彼がコルネイキの書物によりヒポクラテスの真容に接したのは最初の元会より五年後の寛政十一年秋のことである。寛政六年の元会において、すぐにヒポクラテスの画像を壁間に飾ったものとすれば、五年後にはじめてその真容を見たとする玄沢の文章との関連はいかに解決すべきであろうか。

また玄沢など先駆的な蘭学者の幾人かは、ハイステルの外科書などにより、ヒポクラテスの名と西洋医学における高い評価とを早くから熟知していたとはいえ、まだまだその認識は深くなかった。たとえば寛政六年オランダ使節江戸参府の節、五月五日に長崎屋を訪問した蘭方医のうち石川玄徳が「彼土医家ノ名哲ヲ問」うたのに対し、ヒポクラテス、ガレヌス、エラシストラッスの三名医を教えられた（大槻玄沢・甲寅来賓西客対話）。また寛政十年江戸参府の節三月二十五日に長崎屋を訪ねた大槻玄沢は「前哲『イポカラテス』ハ厄勒齊巫人ノヨシ。今ヨリ何百年前ノ人ニシテ『ホルナム』如何」などと質問しておるのである（戊午来賓蘭客通弁）。

新元会図中の西哲は正面をむいている。こういうヒポクラテスの正面像は殆んど全く見ないのであって、文政年間以後と思われる越後の蘭方医森田千庵筆ヒポクラテス像が、私の管見では唯一のものである。石川大浪以前にヒポクラテスの画像を画いた画家

は一体誰なのか。また、この正門向きヒポクラテス像の正本となつた画図があるはずだが、それは一体何か。さらにまた玄沢が神彩生けるがごとしと深い感銘をうけたコルネイキの書物とはどんなものか。希くば識者にお教えいただきたいものである。

追加討論

片桐 一男

石川大浪のサインは I. K. Tairou. と読める。この筆法は緒方三平を O. G. Saupéj と書つてゐるように、当時の江戸の蘭学者のサインの仕方の多くの場合と同じなのである。他にも例は多い。

新元会図中の肖像はヒポクラテス像であるかもしれない。ターヘル・アナトミアの脚註にヒポクラテスの略伝がみえ、ターヘル・アナトミアの一部を写本した、同じ人物が正面向きの図を模写している。石川大浪が大槻玄沢の依頼によってヒポクラテス像を描いた寛政十一年以前にも、何か簡単なヒポクラテス像を載せている文献を江戸の蘭学者は知っていたのではあるまいか。

石川大浪の描いた寛政十一年のヒポクラテス像は現在みつかつているものの肖像のうち最も古い。もちろん今後さらに古いものが発見されることもありうるが。

緒方 富雄

新元会図中の外人の像をハイステルかヒポクラテスかときめずに当分疑問をとつておいてはいいか？ コルネイキ云々については、山村才助訳、大槻玄沢訂のヒポクラテス略伝（桂川甫賢筆書）（佐野雋一氏著）中に玄沢が註しているところによると、「コルネイキの本にヒポクラテス像を得た」と書いているから、「コ

ルネイキ描くところ」は右のように解すべきであらう。

吉川氏蔵のヒポクラテス像の下の大浪のイニシャルは、I・N・Tairou (あるいは Tairou) で、Hではない、当時の習慣にならうとすれば、石のIと、川のKである。

沼田 次郎

イニシャルの書記法について、肖像画の原物を見ていないので何とも言えないが、当時の長崎通詞などが署名している場合は、姓を二つに分けてイニシャルを記している(楡林をN・Bという風に)署名の場合、文字を飾って書くことが多いので、KとHは確かに判別し難いので、何とも言えないが、I・Kということも考えられると思う。

佐藤 良雄

ヒポクラテス像の多くは、右向きの顔である。これが医学書のプロフィール図、右向きになった伝統と関係があるか。音声学は医学から離れた当時は、右向きの顔、今は左向きでないと、母音三肖図 $\begin{matrix} [u] \\ [i] \\ [a] \end{matrix}$ に合致しない(これは絶対的である)。

右について、御所見をおききたいと存じます。

中野 操

今日の講演の中では触れなかったが一時私はあの新元会置中の西哲はハイステルではないかと考えた、それで、大鳥、阿知波、茅原ら諸氏のお力添えをいただき七、八点のハイステルの画像を集めて検討したが、彼は全くひげがないのでどうもハイステルでないと考えた。なおヒポクラテス像は大浪に倣つて向つて右向きの画像が多いが左向きのものも可なりある、渡辺華山や桂川甫賢

の画では正面むきに近いがよく見ると少し右向き乃至左向きである、全く正面を向いているのは越後の蘭方医森田千庵筆のものとな元会図中の西哲像(之をヒポクラテスとすれば)とだけのものである。

9 宇田川玄真『小兒諸病』、坪井信道『診候大概』、箕作阮甫『斯微旬・発斑熱』について

阿知波五郎

演者は、上記三部の著作が相互に連続性があり、当時の内科関係図書とも関連性があることを述べる。

一、『小兒諸病鑿法治法全書』は同じ玄真の『軍中備用方』と共に比較的初期の訳業である(『小兒諸病』は近藤正斎の『保嬰全書』のことである)。原著者(ローゼン・フォン・ローゼンステイン、リンネと同時代の雪際^{スウェーデン}亜国ウプサラ大学教授で、プールハーヴェの高弟、その内容に「大プールハーヴェ」の文字が散見する)はライデン学統の人である。前記玄真の『軍中備用方』は同じ原著者の『西医治要』と内容が同一である。『治要』の玄沢序文(一八二六年)に、この本はわが社友中にも訳業を起した者がある旨を述べているが、その訳業がこれであろう。

二、『診候大概』、この本は本格的な診断書として本邦最初の著とされ、一部には訳業だとする学者もある。しかし、これは信道の『蒲爾^{アムス}花歌・万病治準』の訳業完了直後(一八二六年)成った

もので、『治準』を圧縮して成ったもので蘭書からの直接訳書ではない。

三、阮甫の『斯微旬・発斑熱』は信道『治準』の統篇（『治準』の最終冊は熱病論の第七一五章、この本は発疹性熱疾患を論じた第七二三章の訳文）である。

玄真はこのようにバン・スウィーテンを手がけていたが「和蘭陀シヨメイル・厚生新編御用を仰付」（一八一三年）られてから、この訳業の続きを門下の信道および阮甫に譲ったと見られる。当時の訳業は芝蘭堂を中心とする連続性があり、さらに桂川甫周と中川淳庵、そしてツンベリーとの出会い（一七七六年）に遡ることができる。このことは日本文化史上重要な意義がある（『内科撰要』の昏の自序に、我爾微兒撰する一書を月池公から受け、これを訳したとある）。

ツンベリーはリンネの紹介でオランダへ渡り、アムステルダムのブルマン父子の知遇を得、さらに東インド会社に関係ができたシーボルト以前に來朝した「蘭医」の中では出色の学識高い人であったことは定評がある。彼が甫周、淳庵との前記出会いに交わした質疑の詳細は不明があるが、リンネもブルマンもブルハーヴェと親交のあった人たちである。

追加討論

緒方富雄

阿知波博士の御努力によって、世界に有名なブルハーヴェの日本における影響、意義を明かにされたことに、深甚の教意を表する。

10 司馬江漢の「地理談」

神田 茂

司馬江漢は江戸時代に西洋画を紹介し、銅版術と創始者として有名であるが、前野蘭化に蘭学を学び、天文学など窮理の著書もあり、我国の科学知識の普及にも少なからぬ貢献があった。

昭和十七年画家中井宗太郎氏は「司馬江漢」なる書物を著わし、画家として江漢が描いた絵画の紹介と共に輿地略説、地球全図略説、和蘭天説、西洋画談、地球全図略説（増補）、和蘭通船、刻白爾天文図解、地理談の八種の著書の全文をのせている。江漢には他に春波楼筆記、無宮道人筆記および江漢西遊日記の著があるが、これらは近年別に刊行されているので中井氏の著書には割愛されている。

ここに印刷された八種の中、初の七種は江漢自身印行してはいるが、現在残存しているのは極めて少ないので本書の刊行によって容易にそれらの書物の内容に接することができるようになったことは研究者のために誠に喜ばしい。

「地理譚」については大阪の電気学史の研究者浪岡兼雄氏が最も詳しく調査しておられ、かつて昭和十六年頃三鷹の天文台に來訪されたことがあった。中井氏の書物には九大本と浪岡本の二種だけがあげられているが、浪岡氏によれば六種が知られており、筆者がさらに二種を加えて八種が少なくとも現存すると思う。この小稿には、これらを尽くすことができないので、その要点だけを記すこととする。筆者は天文総報七卷二号（一九五三）および九卷三号（一九五五）に極めて概略を発表したことがある。また浪

岡氏の昭和六年四月の電気新報、昭和十七年十一月の電気日本に紹介がある。

この書は江漢の晩年文化十三年頃かかれたもので、天地の理、大地総論、風の理、雹の理、地震の理、温泉、火柱、異動、雷墜る理、梅雨、虹の理、五星を觀たる図、望遠鏡製作、潮満干、流星光物、化石、地球の傾き、五星の世界、天狗、人物品種、彗星、恒星の窮理、天地窮抄など約六三項より成る。

ここで注意しておくべきことは昭和六年頃東北大学の村岡典嗣氏が「天地理談」として出版された書物は「無言道人筆記」と題する別書である。

(一) 九大本 九大本は版下本として書かれた様に字詰が正しく記されており、村岡氏著書の口絵に挿入されている。中井氏の著書は大体この九大本を元にしてゐる。表紙「天地理譚」とある。東北大に村岡氏が写さしめられた複本がある。

(二) 浪岡本 浪岡氏蔵本で美濃判、一冊、目次、序、奥書を欠く。表紙は「天地理談」とある。

(三) 尾嶋本 尾嶋碩容氏旧蔵の書物で序文(送り仮名、返り点付)目録五十五条まであり、以下目録にない「彗星」以下の条を含めて六十三条、序に文化十三年初夏とあり、奥書には文化巳亥(十二年)十一月東都麻布岡厩閑居採筆とある。岡厩は筭の意と思われる。表紙「天地理譚」とある。本書は下総崎房(結城邸崎房、下妻の南北約八軒)秋葉孫兵衛蔵書の印がある。本の大きさは半紙判乾坤二冊に分れている。この本は尾嶋氏により永森本、浪岡本とも校合されている。この本は昭和十九年頃借用して感光紙複本を作つて現在も所有する。なお尾嶋氏蔵書は大部分戦災で失

われたが、本書は筆者借用のため何れかに残つてゐると思ふ。また、東北大にも村岡本の写さしめられた写本一本がある。

(四) 永森本 本郷永森書店に昭和初年にあつたもので六三葉一冊本である。表紙題記なく、内題は天地理譚、半紙判八行一二字詰であり、この書物には某氏に宛てた本書執筆中の手紙がある。

(五) 桑折本 愛媛県宇和島の桑折家にあり、自筆本と聞く。蔵書は戦災で焼失したと聞くが、岩波「図書総目録」第五卷八五一頁によれば、天理自筆本一冊なるものがある。あるいは桑折本と同一書であろうか。

(六) 一抄写本 浪岡氏が某大阪の即売展で見受けられた書物という。

(七) 私写本 昭和二十二年頃入手、東北地方の某所より出たものという。「天地理談」とあり美濃判で内容は浪岡本に最も近い。

(八) 博物館本 徳川宗敬氏の旧蔵本で、一冊、序文その他が完備。「天地理譚」とある。内題は「天地理談」。本文七〇枚、一冊。太田曰という註が諸所にある。太田南歌氏の註であろうか。

第七十回日本医史学会総会・ 第二回歯学史集談会一般演題

1 杉田玄白先生解体図と記銘のある平次郎 解剖図について

蒲原 宏

新潟県三島郡寺泊町在住の小宅朝男氏は杉田玄白先生解体図と箱書された一巻の解剖図を所蔵されている。

約三〇糎×一六米の古色蒼然とした江戸期の解剖写生図であるが、収納されている紙箱の側面に前記の署名があるだけで、如何なるものであるかは明らかでない。

しかし、その描写されている図を検討してみると、平次郎解剖図と全く同一であることから、江戸時代に原本から模写されたものであらうと推定されるものであった。

この解剖図が入手された経路については箱根における古書画セリに出品され、長岡市（新潟県）の古美術商の手をへて小宅氏のもとに入手されたものであるとだけしか知られていない。すでに本学会において報告済みのものであるか否かは明確にしないが、平次郎解剖図が時代をへて杉田玄白の解体図として伝承されたものか、杉田玄白旧蔵のものかは明らかでないが、平次郎解剖図の一本が存在することを報告して供覧の上御批判をあおきたい。

追加討論

石原 明

この図巻は戦後間もなく厳松堂で売りに出た時杉田玄白云々は後人の偽托と考えていた。その後、豊田実氏が本会例会に持参されたことがある。なお呉氏旧蔵ではない。

小川 鼎三

平次郎解剖図はいま最も多く見られる解剖絵巻きである。たいていは写しであり、本当の原因はどこにあるか知らない。原因には画家吉村蘭洲の署名があるであらう。

施薬院解男体臓図は平次郎より十五年後にできたものであり、内容的には平次郎よりかなり著しく進んでいる。解体新書以後、日本の解剖学が急に水準を上げたことが感ぜられる。

中野 操

武田の杏雨書屋に恐らく吉村蘭洲の真筆でないかと思われる色彩最も鮮麗美筆で、巻末に「吉村蘭洲真写」と署名押印した一巻がある。又京都の小石家には「平郎蔵図」の題を附して平次郎解剖図一巻が残されている

2 ジョージ・ワシントンの義歯と当時の

日本義歯

新藤 恵久

一九六六年および六七年にアメリカで、初代アメリカ大統領ジョージ・ワシントンの入れていた義歯と、義歯についての意見を

述べたワシントンの手紙を見る機会をえたので、この義歯と当時の日本の義歯を比較して見た。ワシントンは一七八九年・九一年・九五年・九八年と計四セットの上下総義歯を当時、最も有能といわれたニューヨークの開業医ジョン・グリーンウッドに作らせている。私の見たのは三番目のもので、四番目のものはワシントンの墓にある。義歯の機能の一つとして、まず審美性の回復という面から見るのに、ギルバート・スチュワートによって画かれたワシントン六十五歳の肖像画がある。紙幣や郵便切手に印刷されている殆んどのワシントンの顔は、これをもとにしたものであり、口のあたりにひきつめたような表情があるのは、この義歯のせいである。スチュアートは、義歯からくる顔の各部の輪郭のくずれをなおそうとして、綿のロールを入れたりしたが、結果は温和なお

ばあさんのような顔になり、あの闘士としてのワシントンの面影は想像できない。一九三二年後の二五セント貨は彼が五十三歳、まだ歯のある時の胸像をもとにしたものである。また、前歯部は河馬のアイボリで作られているが、天然歯に比し、まことに不格好なものである。次に咬合機能についてであるが、上顎は圧印した厚い金で作られ、下顎は河馬の骨を彫刻したもので上下を結んだコイルスプリングで維持されている。また、臼歯部はワシントンの意見により、平坦で、いづれもあまり実用的ではなかったのではないかと考えられる。これに比し、日本の義歯は当時より一〇〇年以上も前から殆んど現在と同じ形態、吸着型を採用していた。主としてツゲで作られた床は外側を平滑に、歯肉に接する部分にのみあとを残し、吸着を助け、まことに精巧なものが多い。また、臼歯部には銅の釘を用いたものが多く、充分実用に供され

たものと思われる。その他、床に対する歯のとりつけ方など、ワシントンの義歯に比し、ずっと進歩したものであった。

3 大槻玄沢著「西賓対晤」について

大島蘭三郎

「西賓対晤」は大槻玄沢たちが江戸へ来たオランダ商館長の一行をその旅宿に訪問して問答を交わした時の記録で、その筆者は大槻玄沢である。このものについては比較的早くから知られ、その内容の一部はよく引用されもしている位であるが、「西賓対晤」そのものについての紹介は森銑三氏のものを除いては余りないように思われるので私なりの紹介を試みてみたい。

「西賓対晤」は、くわしくいえば大槻玄沢たちが寛政甲寅、すなわち寛政六年（一七九四）から文化甲戌、すなわち文化十一年（一八一四）の間に行なつた六回のオランダ人の対談を記録し、その他にオランダ人との対談に至るまでに要する手続きを記し、通詞より聞いた雑話などを附載している。

それ故大槻玄沢が書いた「西賓対晤」と題する本は、当時江戸在住の蘭学者たちの恒例行事となつていたオランダ人との対談内容がどんなものであつたかを知ることができ、数少ない日本側の史料として珍重されるべきものであると同時に、日本とオランダとの間に関する史料としても重要なものと考へる。

追加討論

佐藤 良雄

大槻氏『瓊浦筆記』あり。長崎にてのものと云えますが、これと『西賓対晤』（江戸にての問答）と何らかの関係ありや。右『瓊浦筆語』と數に杉本勲氏発表のものとは別本。

4 第一回、内国勸業博覽会における歯科と

医科の出品について

鈴木 勝・谷津 三雄

内産の医療および歯科医療器材の発達過程を知るには、内国勸業博覽会の出品物より、その梗概を窺知し得るのも、その方法の一つと思ふ。

第一回、内国勸業博覽会は明治十年八月二十一日より同十一月三十日までの一〇二日を会期とし、出品人員一六、一七二人、出品点数八四、三三三三、出品価格二八六、六九七円を算し、出品審査の結果五、〇九六人が授賞している。

「明治十年内国勸業博覽会出品解説」は明治十一年六月刊、内国勸業博覽会事務局編で天、地、人の三冊よりなり、地の巻、第七卷、第二区、製品、第十二類に医療器具の解説がある。

医療器具の出品は、物名、府県名、価額、開業年曆、工名、地名、出品人名等の順に表示されているが、それによると薬箱、外科道具入れなど三十二点が出品され、そのうち歯科出品は十二点

で主として仮歯である。

神翁金松の出品は、護謨胎陶製假歯、象牙胎男女假歯と題し、仏人「アレキサンドル」について学んだゴム床義歯の製作方法、使用する器具、用料等について解説され、吉田仙貞は假歯と題し、鯨牙、黒壇、柘木、密蠟等を使用したの方法を、また、竹沢国三郎は黄楊胎假歯と題し黄楊を使用したの彫刻による義歯作製で人工歯が象牙で皇國義歯といわれたものの解説である。渡辺良齋の出品は、象牙その他の動物性の牙を使用した假歯の如く思われる。その他、松岡直藏、松岡鉄次郎、関口栄藏、梅井源之助、松井象右衛門、桜井熊藏、藤井十右衛門らも假歯を出品している。

また、化学製品の項目中に齒磨散と題し盛岡吉三郎が房州砂によるものを、樋口吉兵衛は齒磨と題し、「普通の齒磨ハ多ク砂等ヲ以テ製ス故ニ多年之ヲ用フレハ其害ナキニ非ス、今此出品ハ久シク用ヒテ齒ノヘル憂ナシトス」とし今日の齒磨を、村井安五郎は三太郎附子、茶附子と題しお齒黒の製法、用具、用料を出品している。また、この化学製品の項に、小兒葉妙応丸や、万金丹などの医薬品が四十六種が出品解説されている。

追加討論

後藤（日本歯学部放射線学教室）

明治博覽会出品磨齒劑成分中寒水石は富山県、新潟県の行商人の目薬并析膏に使う物と同じ物であるか。次に房揚子は柳で作ったものであろう。

内国勸業博覽会出品の医療器械類は国産品だけか輸入品も混じ

宗田 一

ているのかお教え願いたい。

明治期の医療器械の国産が本格化したのは西南戦争が一つの契機となっており、これ以後国産品の製造販売の専門業者が出現したとみられる。一般に明治中期頃までの医療器械のカタログは外国のカタログを翻訳したものが大部分で、そのカタログの内容物すべてを揃えて販売していたのではなく、注文に応じ外国から輸入することが普通だった点でお聞きしたわけです。

谷津 三雄

一、後藤氏に対し

寒水石の現物は未見のため詳細は不明であるが大理石の一種といわれている。又牙掃は「白楊」すなわち「ねこやなぎ」が、材料であると思われる。

エクソイル呼吸計や、英製副木とともに、賀川氏産科器などの出品物が見られるので、内外の器械について展示されたと思う。

二、宗田氏に対し

松本市左衛門よりの出品は、エクソイル呼吸計他十八点であるが、明治十一年に同氏より発行されたカタログでは、きわめて多数の器械の図録の中に英製、米製等があるので注文をうけてから輸入したのがあると思う。

5 大阪の蘭学者橋本宗吉の年譜について

中野 操

橋本宗吉については、まだまだ不明の点が多い。できるだけ広範囲にわたって資料をあつめ、年譜の形式によって、大阪の蘭学者としての宗吉の位置づけをこころみた。

6 四世紀（古墳時代）代の洞穴遺跡より掘出された齧蝕歯牙について

瀬戸俊一・小出義治・高橋和人

福井県丹生郡越前町寄厨地区に群生する海浸洞穴群のうち、厨第一号洞穴と仮称する洞穴遺跡からここに発表する齧蝕歯牙が発見されたのである。洞穴は戦前に一度試掘が行なわれて当地方における最も古い時代の土師器（古墳時代の土器）を包含する遺跡であることが一部の研究者によって知られていた。

昭和四二年科学研究費と神奈川歯科大学の助成により、この洞穴の調査を行ない、この遺跡が洞穴を利用した製塩製床に関係ある生産遺跡を行なう重要遺跡であることが確認された。昭和四十二年神奈川歯科大学の研究助成金と地元教育委員会の援助により調査を進め、昭和四十四年三月には完全発掘を期待している。

昭和四十三年度調査においては二メートルに近い洞穴に流入した剝落の礫石土を除去し、四世紀代の遺構上面を露呈した際に、

居住区の傍らに土器と共に散乱する人骨が二・五メートルの範囲に発見され、すなわち大腿骨、上膊骨、鎖骨、肋骨などである。また洞穴の北壁直下に落石により粉碎されたらしい頭蓋骨の片が散見され、それと共に一本の齧蝕歯牙が発見できたのである。昭和四十四年度の再発掘により、なおより以上の資料が見出されることを期待して止まない次第である。

〔注〕 この洞穴出土の土器（土師器）は月形式土器と命名された土器タイプに属するもので、北陸地方における弥生式土器から土師器へ移行する過渡の様相をもつ四世紀代に紀定される時期の所産である。

7 明治初年京都医史資料として『京都府政治部衛生類』について

阿知波五郎

演者が『京都府医師会二十年史』に、その前史（京都府医師会の誕生まで）編集の委嘱を受けた際、京都府史編纂室の好意によって表記の資料を得た。明治初年医史資料として価値あるものと認めるにより、報告する。

一、明治元年（一八六八）に亘る京都府々令綴を主とする。
二、項目は医務、療病院付解剖事件、種痘、薬物、雑治（獣医に関する事項）、雑類で、総言七七六丁和綴の大冊である。

三、特記事項

種痘ニ関スル記事（明元閏四月以降）

療病院関係（附、ヨンケル明五、一一、一以降）

欧学舎（附、リードルフ明六、二、一三）

脳脊髄膜炎兼乾性胸膜炎患者解屍所見（明七、一）

医師開業試験ノ件（医制ニヨル開業試験明八、二、二五）

医師符号規則（明八、一〇、二八）

虎列刺病流行一件（明一〇、九、二三以降）

療病院一件（明八、一、二三以降）

叔乙辺臨床觀察法建議（学用患者明一一、五）

驅梅院一件（明九、六、三以降）

癩狂院一件（明八、七、二以降）

解剖事件（明八、三、四、附ヨンケル『養生法』）

ヘルツ教授課業（明八、三）

京都舎密局開業記念ヘルツ口演筆記録（明八、五、四）
特に種痘に関する記事とコレラ流行（明一〇）の経緯および京都府に設立された療病院（現京都府立医科大学前身）はじめ各病院、医学教育および開業医の実態について得がたい資料集である。その中でも京都舎密局開業記念にヘルツが行なった口演筆記録は、当時のオランダ人医師の話した「日本蘭学史」であって、興味深い。

本資料には患者、医師、流行病および種痘実施数など、統計の記録をも集録してあって、明治初年の衛生に関する資料として貴重なものである。明治十一年以降の資料が欠如しているのは遺憾である。

追加討論

(一)京都府誌料には吉田天僕についてしらべるに有益な資料ありや。

佐藤 良雄

(二)京都医学史(仮称)はアカデミックなものでなくもつと面白く書くとはどういう風の叙述にする構想なりや。

阿知波五郎

医師会史記述に際して、興味あり、読むにたえうる記載方法は、いかにとり質問に対して、「京都府医師会二十年史」編集当局者は、古老の回顧誌、事件に対するエピソードをも混え、読むに抵抗のない記載方法を指しているものと判断されると答弁する。

8 日本の義歯に関する医史学的研究

筒井 正弘

日本で古くから使われてきた木製義歯は、我が国で独自の発達をしたと考えてよいようである。その起源は徳川時代の初期前後で、その下限は明治時代のやや降った期間まで用いられたものと推定して大きい誤りはないと思う。それは一八五八年(安政五年)に日米通商条約が結ばれて以来、外来の米、仏人歯科医から蒸和ゴム床義歯法を学ぶに及んで、そのゴム床義歯へ移行し、置き換わったためである。

したがって、それまで単に入歯(義歯)とだけ呼んでいたのを「西洋入歯」に対して、わが国のこれまでの入歯を皇国入歯と名づけ、この両者が明治三十年頃までならび用いられていた。

そして、この入歯は木で作ったから木製義歯、木を彫刻して作ったから木彫義歯などと称えたのであるが、その義歯法は、その維持の主力を床の接着に求めているので、その創意工夫は蒸和ゴム床義歯の発見された一八八五年に較べて先駆したもので、それは少なくとも難波、海老江の庄屋であった羽間弥次兵衛浄心信士が一六七三年歿、江戸の住人、柳生飛驒守宗冬侯が一六七五年歿であるのに、それらの人がすでにこの種の義歯使用者であったことの考証から断言できる。

すなわち西洋では日本の木製義歯のように床のみで吸着させて維持する考案はなく、下顎総義歯と弾線(スプリング)でつないで上顎総義歯を保持したもので、この点でもわが国の総義歯の製作法は進歩していた。

そこで、私共はこれが木で作ったもので、その床の接着によって維持する義歯であるから、これを他種の有床義歯にならない木床義歯と名づけることが正当と考え、かく提唱した所以である。そして現在残っている木床義歯は全国的に求めても二〇〇足らずと考えられるし、この義歯の製作に用いた材料やその調整方法なども、口伝、書伝の秘法に始まり、これを修業したほとんどの人々が職人風情であったので明確な記録を残していないし、その上、木床義歯調製の体験者もほとんど死に絶え、生存する人は寥々たる現状で、私共が調査した当時近畿地区では、やっとのこと滋賀県の有田嘉市郎氏の娘、りん女史と奈良県の下村栄吉氏について

のみ実話を聴取することができた程度であつたので、木床義齒にまつわる諸事項を調査し、その成績をまとめておくことに意義があると痛感し、私共は本学所蔵のものゝ篤志家から提供されたものの合計八二個について、これを齒科医学史上の諸見地から觀察し、主として、その材料、調製法などについて調査研究し、次のような成果を取め得たのでここにその概要を発表することにした。

- 一、木床義齒は医史学的研究の結果、およそ一六〇〇年頃わが国人の獨創になつたものであることはほぼ確實である。
- 二、木床義齒には床と人工齒とが一本である一木彫成木床義齒と床は木質であるが、人工齒が蠟石、獸骨、天然人齒などの異種人工齒併用木床義齒がある。
- 三、木床義齒の床材料としては、主として黄楊木が、人工齒材料としては、蠟石、獸骨、象牙などが用いられた。
- 四、木床義齒の製作には、手用の彫刻器具として鋸、鑿などを用いた。

追加討論

佐藤 良雄

一、文献に義齒の材質に桐を用いたというのがあつたが黄楊がよいとおもう。それでは櫛職人などに命じてつくらせたというような記録はないか。

一、大衆文学の畑で、謙信時代越後に玄鬼(忍者)あり、義齒を以て擬装している。柳生家より古いが、これはフイリシアンとして、ここでは問題になるまい。いかが。

瀬戸 俊一
齒方と木床との連結の場合、絹線のみの連結と鳩尾形の齒方の「はめこみ」に頼つたものであるか、接着剤たとえば膠など用いた様子はなかつたか。

高麗日出男

木床部と齒部との接着は、特に接着剤を用いなくとも木床部の口腔内の水分を利用した物理的作用によりなされたようである。

小川 鼎三

杉田玄白の日記(鵲齋日録)に本日入齒をしたという記載があり、また耄耋獨語には老人になつて入齒の工合がよくないと書いている。

9 切手で見る種痘の歴史

古川 明

世界の切手から種痘に関するものを集め、これらに歴史的の検討を加えた。

(一) トルコの人痘接種法は十八世紀に、コンスタンチノーブル在住のギリシャ人医師チモニー E. Timoni と同地駐在の英国公使の夫人モンテীগ W. Montagu によつて、欧州に紹介された。夫人が一七二一年に痘苗を持つて帰国し、これが英国における人痘接種法のはじまりとなつたことは広く知られている。一七一七年にトルコで、チモニーは娘に、モンテীগは息子に、人痘

接種を施したので、トルコ政府はこの年を記念して、二五〇年を経た一九六七年に切手を発行した。切手には接種を専門とする女子技術者と、接種に使う小刀やランセットが描かれている。

(二) 一七九八年にジェンナーによって開発された牛痘接種法は、いち早く世界の国々に伝わったが、スペインもその植民地に新しい痘苗を分配した。なかでもキューバではローメー・Romay (一七六四—一八四九) が速やかに自分の息子に接種したのち、これを一般にひろめ、一八〇四年に牛痘接種法の実績について論文を発表した。切手は一九六四年に、ローメの生誕二〇〇年を記念して発行された四種で、かれの肖像、種痘の状況、種痘に関する論文などが描かれている。

(三) 硫球では、牛痘法が仲地紀仁(一七八九—一八五九)によつて、一八四八年にはじめて成功した。一九六八年三月には、牛痘種痘実施の一二〇年記念切手が発行され、図案には仲地紀仁とその従者が描かれている。

(四) 現在アジア、アフリカの諸国や南米の一部では、まだ痘瘡が根絶されていないので、WHOではその撲滅運動を展開している。この運動に応じてカンボジア、イエーメン、中央アフリカ、ナイゼリア、カメルーン、コートジボアルなどから種痘啓蒙の切手が発行されている。これら後進国に、速やかに種痘が普及され、全世界から痕瘡がすがたを消すことを念願したい。

10 蘭医ボードインの胎児解剖

松本 明知

文久二年(一八六二)九月、ボンペの後任として長崎に着任したA・F・ボードインは早速長崎の医学所つまり後の精得館において医生に医学教育を行ない、また積極的に一般患者の診療にあたって、幕末の日本の医学史に大きな足跡を残した。

演者は最近ボードインが慶応二年(一八六六)四月一日胎児の解剖を実施して、その血行動態について医生に解説した記録を発見した。これまでの研究では胎児解剖の記録は報告がなく、本邦で最初の胎児解剖の例とも思われるのでここに紹介する。

本書は長崎精得館に遊学した岩手出身の目沢融徳がボードインの講義を筆記したもので「胎児解剖略説」と題してある。現在岩手県立図書館に架蔵されている。著者の目沢融徳については詳細は何ら知るところがない。

縦二五センチ、横一七センチで和紙和装、枚数は八枚で一枚に二十行、つまり一頁に十行が記されており、最後の頁には循環系を示す図が画かれている。

本文は分婁遷延のため死亡した胎児を鉗子により釣出し、臍帯静脈より銀朱を注入して、その循環系をとくに観察したもので、用字について二、三の誤りが認められるが、その内容はほぼ正確である。

追加討論

石原 明

胎児の解剖はすでに天保末年、賀川南竜が女刑屍について行なっているのでポードウィンが最初ではない。しかし科学的、本格的という点では同日の談ではないが。

中野 操

目沢融徳のことですが昭和十年前後の頃に東京で共懐義塾という医塾をつくり梅毒に水銀皮下注射をしていたことを昭和十年頃に「治療及処方」誌に「日本に於ける皮下注射特に水銀皮下注射の濫觴について」という論文で発表したことがある。詳しくことは直接書信でお知らせします。

小川 鼎三

ポードインが偉い学者であったと思うことは昨日の講演で述べた、彼は眼科にとくに長じていたというが、医学の広い範囲で造詣が深かったのである。産婦人科についても彼が一時帰国のときオランダからロンドンにゆきスペンサー・ウエルスのもとで卵巣切除術を学んだりした。

11 アイヌ医療政策史の研究放射（誌上発表）

松本 明知

往時アイヌ民族は本州にも広く分布居住していたが、日本民族が次第にその勢力を拡大伸展するにつれて徐々に北方に圧迫され、現在ではわずかに約一万五千人程が北海道の各地に生存しているにすぎない。

このようなアイヌ民族衰亡の一原因として彼らの衛生状態が極めて悪かったことが指摘される。アイヌに対する政策について政治経済的立場から考察した研究は多いが、医史学的見地から論考した報告は少ない。

本報告ではアイヌに対する医療政策の史的変遷について次のような時代区分で考察を加えた。

旧藩時代以前の医療

古来アイヌは医師がおらず、他の未開の民族に見られる如くポタラグル、エポタラグル、ヘシュリウタレなど一種のシャーマンとも言わべき人がその任に当たっていた。実際の医療面についての詳細は知るところがない。

旧藩時代の医療政策

寛政年度以前は松前藩はわずかに松前地方を支配しているにすぎなかったため、アイヌに対する医療政策の上からは見るべきものがなく、安政十一年東蝦夷地が幕府領となり約十カ所の会所が設けられたが、町医者を雇って和人、アイヌ人の診療に従事せしめた。いわゆる御雇医師で寛政年度に六人、文化年度に十一人、文政年度には十三人と記録されている。

この頃各場所の運上屋の支配下にあるアイヌは疾病に罹患した際、申し出て医師の治療を受けるよう例年の「オムシャ」の礼で諭告されている。

この期の蝦夷地における医療政策史上特筆しなければならぬのは安政年度の桑田立齋らによるアイヌ強制種痘であり、また奥蝦夷地に越冬して各藩成兵の間に多発した壊血病（俗にはれ病）の問題であった。壊血病の発生は文化元年から始まったもので幕

府も大槻玄沢、多紀元簡などにその対策を命じたほどであった。

開拓時代の医療政策（明治二年—十五年）

明治二年七月蝦夷地が北海道と改称され、開拓使が新たに設けられた。それまでの場所請負制度が廃止されアイヌに対する政策も改革が加えられた。とくに衛生関係のものでは官医による無料施療、墮胎禁止、老人幼児に冬期生活資料の給付、困窮者の出生児に対する玄米の給付などがその主なものであった。

札幌その他二十三カ所に病院が設置され、和人アイヌ人にも診療が行なわれた。

三県時代の医療政策（明治十五—十八年）

明治十五年一月開拓使が廃止され、札幌、函館、根室の三県に分割統治されることになった。松方蔵相のデフレ政策の影響もあったが、土人撫育費は急激に増額され、大規模な勸農政策がとられた。

札幌県では「旧土人救済方法（一一—一八条）」、根室県では「根室県内旧土人救済方法（一一—二七条）」を制定しアイヌ救済を企てたが、函館県はアイヌが少なかったためこのような規程は設けなかった。

道庁時代の医療政策（明治十九年以降）

三県制度が廃止され、道庁が札幌に設けられた。それまでの政策によってアイヌは狩猟漁撈生活から農耕生活へと大きな転換を余儀なくされたが、このため広大な耕地を必要とし、「北海道土地払下げ規程」や「地券発行条例」でアイヌの土地を確保しようとしたが、アイヌの怠慢な生活態度のため成功せず、このような実情を背景に明治二十六年からアイヌ保護問題が国会で論議され、

遂に明治三十二年に「北海道旧土人保護法」が法律第二七号として成立公布された。

しかし、このみでは実際のアイヌ救済に不備であるので別に「旧土人救済規程」を発令した。

これらの規程によりアイヌは施療を受ける特典を与えられたが、実際に受診する病院が少なかったため、アイヌの多く居住する平取、静内、白老、浦賀に土人病院を大正九年から大正十一年にかけて設置した。いずれも約五〇坪の建物で医員一—二名を配置し入院も可能であった。これでもまだ病院が不足であったので大正十二年北海道庁は一〇〇余カ所の「土人救済」を設置しこれに対処した。

一方、民間においては関場不二彦はジョン・パチエラーと協力して「アイヌ病院」を札幌に設け、明治二十五年から二十八年までの四年間に四〇〇余名のアイヌ患者を治療した。

以上のような状態が大正末年まで続いた。アイヌの人口は旧藩時代から多少の増減は見られたがほぼ一万五千人を数え、彼等に對する撫育費について見ると、開拓使時代（明治一—十四年）の平均年額は七二四円、三県時代は五一七三円、道庁時代の「旧土人保護法」成立前（明治十九年—三十二年）は平均年額一〇八六円、成立後（明治三十三年—四十年）は七二四五円となっている。すなわち三県時代アイヌに対して勸農策など大規模な政策が企てられたが、統計の上からもこれが窺がわれる。

明治五年の歳出総額一九三万円が明治四十年には二九五万円と約一・八倍になったが、土人撫育費は明治五年の五四五円から明治四十年の一〇三三四円と約二〇倍になっており、このことはア

イヌ撫育費をこのように増額しなければならぬほど、彼等の生活状態が極度に悪化していったことを示すものであろう。

総括

旧藩時代は豊富な海産資源その他の調達に必要な労働力の供給という面からアイヌ民族の人口減少の一要因であった疫病の予防策がとられた。明治維新後は開拓使などの施策により、それまでの漁撈狩猟生活から農耕生活へと大きな転換を余儀なくされ「旧土人保護法」その他の法律によって種々撫育授産に努力したが、結果的には滅び行く少数民族への慈悲的消極的施策に終止したとも言える。しかし一面に風俗習慣など日本人と全く異なるアイヌ民族自身にもその責任の一端があったことは否定できない。明治三十二年に制定された「北海道旧土人保護法」は昭和四十三年六月、法律九四号により一部改正されたが、これはとりもなおさず日本人とアイヌ人とを区別したものであり、現在の実情に添わないことは今更論を俟たない。

Summary

A brief history of medical services for Aino since Edo era was described.

The severely hard labour under the control of Japanese and incidental flourishing of epidemics made their sanitary condition very poor, and these caused the rapid decrease in their population which was not improved by political, economical and medical services of the Government.

12 放射線医家浦野多門治と装置製作者福田篤一

(しゅんいち)・室馨造(むろけいぞう)につ

いて

今市 正義

放射線医家浦野多門治については、知る人も多い。演者は装置製作者の福田篤一と室馨造たちの初期X線装置製作時代における医家の助言が、この工業を開発させ、医学放射線技術を助長したかを説かんとする。

13 ロンドノウ著 医事法規について

大矢 全節

フランス革命のあと、医事に関する法規について述べたのが本書であって、混乱した世相における医師の役割を規定している。一八二二年といえ、わが国では文化九年に当り、フランスではナポレオンがモスコウに遠征して冬將軍に敗北した年である。革命という社会組織の変動に伴って、医師、外科医、薬剤師が如何なる法律的義務を負わされていたかを述べることは、敗戦日本今の混乱の医療行政に何らかの示唆を与えるものと信ずる。

14 「千金要方」に関する二、三の問題点

大塚 恭男

「千金要方」の成立年次に関しては、岡西為人、高橋真太郎の両氏の説がある。

岡西氏は「新修本草」の「烏芋」条下にある「千金方云下石淋」の句の出所に関しては関係が残されているとしているが、一方、「千金方」の「卷二六食治」条下の果、菜、穀の食品の排列が「新修本草」のそれと概ね一致している、「新修本草」で新たに採録した幾つかの品目が「千金方」に採られていない点に注目し、「千金方」が「新修本草」に先だって成立したのではないかと推論している。

また、高橋氏は「千金方」の「卷一序列」中の「用薬第六」にみえる「相使相反」を記した薬物の例が、「新修本草」に做ったものであり、陶弘景の「集注」とはやや異なる点があるとし、「恐らくは其撰次は新修本草が世に出た唐の高宗の顕慶四年(六五九)頃の撰であろう」と述べている。

演者は「千金要方北宋方」中にみえる年次記載のある条文について検討した。「千金要方」には貞観(または正観とある。六二七―六四九)の年号を記した条文は、すべてで九条あり、永徽(六五〇―六五五)以後の記載はない。うち年次まで記したものは五条で、それぞれ貞観四、五、七、九、十年であり、ほかに「貞観初」と記したものの三条、「貞観年中」と記したものの一条がある。これよりすれば、「千金要方」の成立は、貞観十年(六三六)

以後であることは確実であるが、「貞観年中云々」という表現は、それを記した時期が、すでに貞観以後であることを想定させるので、おそらくは永徽元年(六五〇)以後で、岡西氏の推論する顕慶四年(六五九)以前の間には成立したのではないかと考えられる。

演者は、さらに「千金方」の「卷一序列」中に「宋刻傷寒論」の「張機序」の一部、「金匱玉函經」の「証治総例」のかなりの部分が重出している点につき検討中であり、この点に関して大方の御教示を頂ければ幸である。

本稿投稿後、宮下三郎氏者「宋版備急千金要方について」(『米沢善本の研究と解題』所収)に「千金要方」の成立に関して論じられている旨、同氏より御教示を受けた。成立年次に関する演者の論旨は宮下氏の論文に尽くされている。浅学を恥ずるとともに、宮下氏の御教示に深謝する次第である。

追加討論

石原 明

千金方の序文は後年作つたものと考ええる。多年涉猟のメモの集積を体裁ずけるため三十巻のかたちをとつたものと思う。なお千金方における仏教経典は妙法蓮華經の影響が最も強いのでこれらの精査から関係が解けるかも知れない。

15 西域医療の東漸史考

吉田 一郎

「西域」とは人も知る中国の古代史書に用いられた言い方で、初めは中国の西方に広がる各種異民族の住む国々のことで、この

中にはベルシヤから印度、あるいは遠くギリシヤの方までも含めて漠然としたもので、本題ではこの地域に発生した医療とその藥物が、各種の宗教や民族の慣習とともに、中国へ流入し、さらにそれが本邦まで伝承され、現存する「正倉院」の藥物を見ることのできる。この間の消息を各般の史書や本草・医書を通じて考究を試み、まずその藥物を検討してみたい。

演者の都合により欠演

16 わが国における歯科診療報酬の変遷、とくに 主要歯科診療行為間の報酬のバランスの変遷 について

歯科医業経済の観点から主要歯科診療行為の報酬額を指数化し、それらの指数相互のバランスを地域的、経年的に観察し、歯科診療報酬の合理的決定に寄与しようとするものである。

本研究においては、代表的と考えられる九つの歯科診療行為をとりあげ、歯科医師会が傘下の歯科医師たちの自由の意志に基づいて制定した歯科診療報酬規定(料金表)の中から、九項目の診療報酬額を指数化して、その各行為間の指数のバランスを地域的、

経年的に観察した。また、昭和二年より実施された健康保険法による歯科医療給付の同一診療行為の報酬額についても、指数化し、経年的な観察を行なった。

その結果、わが国における歯科診療報酬は、従来よりの慣習を尊重しながらも、次第に歯科医師の判断なり、高度の技術なりの要求されるもの、または歯科医師自らの手によって行なわれる部分のより大きいものに重点が置かれていく傾向のあることを認めた。そのことは、診療行為別報酬指数の上によく反映していることを確認した。私は、この現象を△歯科診療報酬の近代化傾向▽と呼ぶこととした。

この傾向は、歯科医学の各専門分野の平等な発達とその正しい評価が基礎とならなければならない。そして、歯科診療の行為別評価の世界的視点に基づく検討の基礎の上にたつて、合理的な歯科診療報酬決定のための諸要件の係数化が、今後の研究課題とされるべきであらう。

追加討論

蒲原 宏

- (一) 価格の差とそのバランスは所得の差とともにその国の基本的保険制度のヨーロッパ由来にも原因されるものではないか。
- (二) イギリスとの差に於てお伺いしたい。

高木圭二郎

英国の歯科診療報酬との比較が行なわれていないのは、英国はナショナルヘルスサービスの中で行なわれており、歯科医師団体が自身がきめた報酬規程がないので省略した。診療報酬額のきまり

方は、その地域の住民の所得によって左右されることが大きいように思われる。

17 栗崎家系譜および二代道喜等の書簡について

竹内 真一

栗崎家先祖については、従来極めて異説多く、さらに近年に至り大鳥、宗田、安井氏等が種々考証されている。演者は昨年、偶々患家の栗崎家が越前栗崎家の後裔であることを知り、同家の文書を借覧し、蘭学資料研究会第十回大会で、その概要を紹介し、さらに、同文書と金西寺過去帳とを照合、整理して作成した栗崎家系譜を示した。

その後、松平文庫中の「土族略履歴」、「姓名録」、「諸士先祖之記録」および蓬左文庫所蔵の「尾張藩士名寄」を調査し、多少の知見を得たので追加したい。以上を要約すると

- ① 初代道喜歌之助と道喜正元は同一人物である。而して、その生年は天正十年（一五八二）、歿年は慶安四年（一六五一）。
- ② 二代道喜は道喜正勝で、寛文六年越前家仕官、貞享四年平戸に帰る。

- ③ 正勝の弟妹は五人で、男子は道保、道悦、道有の順である。
- ④ 正勝の婿養子で、越前栗崎家の祖となった道察の生家は、

松浦家中である。

- ⑤ 正勝の平戸での後妻の子、道竹は享保四年尾張家に仕官、尾張栗崎家は嘉永五年故あって名古屋を去る。

また同文書中の数通の書状および沙汰書などより、

- ① 二代道喜正勝は平戸藩松浦家と密接な関係をもつ。
- ② 南蛮外科を標榜した越前栗崎家累代は、蘭学、洋学に意を用いた——三代道意蘭医と接触、七代良叔華岡外科修業、八代道伯種痘に精勤、子弟の長崎留学——
- ③ 各栗崎家（江戸、越前、尾張、長崎）間の連繫、長崎とは特に緊密である。

追加討論

竹内 真一

中山氏質問に対し

越前栗崎家文書には「甫安」の名は出てこない。

18 備前藩主を診察した名医達

中山 沃

昨年の本学会において、緒方洪庵が万延元年閏三月、備前藩主池田茂政を診察したことを報告したが、今回は歴代藩主等を診察のため来岡したその他の名医達について述べる。

一、北山寿庵

鳥取より移封され、初代の備前藩主として名君とうたわれた池田光政を臨終の際に診察した。備前略史に「病革ナルヤ京医北山寿安来診シ退テ歎ジテ曰ク、嗟呼命ナル哉、病治スベカラズ、而シテ精神自若真ニ君子ノ人ナリト」。光政は天和二年（一六八二）五月二十五日七十四歳で死去した。

二、医学院畑柳庵

第三代藩主をつとめすでに隠居していた池田継政はたびたび化膿症を患っていたが、安永四年（一七七五）九月、畑柳庵は弟子横山柳眠を伴って来岡、継政を診察した。しかし継政は翌年の安永五年二月八日死去した。その弟子横山柳眠も後に一家をなし京都高辻新町東で開業している。

三、並河丹波介

文化十三年に京都より来岡している（当時京都室町蛸薬師下在）。おそらく退老していた第五代藩主治政を診療のため下ってきたものと思われる。藩の記録に

「寛 並河丹波介 銀三貫目 右為御会釈被下 一、日雇大凡六人程 一、其外諸事御賄 一、上下九人程」とある。

四、竹中文輔（南峯）

文化十五年には江戸で出雲侯の外治を、文政三年淀侯の脚氣を治療した竹中氏は、天保二年備前藩主が水腫を患ったのを治療し、その功により緋服、珍玩数種、銀五十錠を賜り、さらに五十口を加俸され養老の禄とした。従行の門人加藤某も俸若干を賜った。

五、加藤竜吉

天保四年六月、少将様御不例につき京都から召されたが、この人は前述の門人加藤某と同一人物と思われる。

六、大村泰輔

京都より来岡、慶応元年八月廿五日から九月三日まで岡山に滞留し、藩主の治療に従事した。

追加討論

佐藤 良雄

一、脳満流注。この語実に面白し、モリエール（？）も戯曲で、医者は病名をつけるに巧みで、病を治せないといった。名をつけ得たことは、治療の緒を得たともいえるが、元來病名をつけるにいろいろ面白い逸話がある。このことをしらべたいとおもう、御願（貴大学訪問）

中野 操

歴代の備前侯を診療した医師達に対する謝礼の記載はありますか。岡山藩は三十二万石で相当な大名故謝礼も相当だったものと考えられるので伺います。

実は昔井上玄徹が彦根侯を治療して金三千両の謝礼をもらい、余りの巨額を受取ってよいかどうか迷ったという挿話があり又大阪の名医戸田旭山は貧民は施療し金持からは相当に礼をとった人であるが、いつも暮の支払には困っていた。ところが大名を診療すると一時に相当の大金がはいるのでそれで支払をすませたという。「此度尾張侯の病を治療し大金が入ったので債権を持つものはいつでも来たし」という意味の貼り紙を出したという逸話がある

中山 沃

畑柳安に対するものは殿様より銀百五十枚、御隠居様（前藩主

より銀五十枚で弟子達は一般にその五割位のものであった。

緒方 富雄

脳漏流性について、流性はルチュウと読むのが正しい、脳漏の病症（本態）をうかがいたい、漢方の病名か？ 膿漏とは別か？

中山 沃

脳膿ではなく、「若シ脳ニ病有アリ後此ノ証ヲ発スレバ之ヲ脳漏ト謂フ可キ也」とあるので、この場合は脳の意味である。

石原 明

脳漏は漢方病名では悪性の副鼻腔炎を意味する、その流性というのであれば完骨部に穿破したのかも知れない。

19 江戸時代における京都・大阪の歯科医について

杉本 茂春

(一) 江戸時代における京都・大阪の歯科医名を古医書ならびに京阪地方版一般古籍について涉獵、さきに発表した徳川幕府の歯科医官の活躍に呼応して、京都・大阪に活躍した歯科医の趨勢を知るにつとめた。

(二) 京都二〇名、大阪二〇名の歯科医を発見した。

〔I〕 京都

① 法眼親康、親康喜庵法眼、親康喜庵、親康松軒

② 安達大進、安達大安、安達 某

③ 野々口古雲、野々口孝雲、野々口良雲

④ 清帯寺英勝、清帯寺栄策

⑤ 安村官治、中村将膳、大西主水、兼康享純、元康玄昌、松田秀山、山田蓬庵、本康元康

〔II〕 大阪

① 落合孝碩、落合孝禎、落合長門

② 兼康祐次、兼康祐徳

③ 水谷柳啓、岡嶋喜三、福田主計、溝口玄也、兵庫益安、三田村常貞、篠崎小竹

④ 山田儀三郎、芭蕉清兵衛、佐武屋林蔵、藤崎三蔵、中筋や紋治、山田左右助、大黒堂植村梅仙

(三) 当時は、歯科の語は普及しておらず、口科、口中科、牙科、種歯科、入れ歯師とよばれていた。

(四) 京都の歯科医の中にみられる親康氏、安達氏、野々口氏、清帯寺氏は、いずれも年代的にみて、おそらくそれぞれ一家系のものと考えられる。

大阪の歯科医の中にみられる落合氏、兼康氏は年代的にみて、おそらくそれぞれ家系のものと考えられる。

(五) これによってみれば、市井においても、世襲的に歯科医業を営んでいたものがあつたことを証することができた。

追加討論

佐藤 良雄

ガ 牙科と齒科について。音韻学（古い音声論）で歯音と牙音を区

別した。歯と牙と用字上の差を考えねばならない。この点について質疑いたしたし。

杉本 茂春

佐藤 に対し

一、国花万葉記は兵庫県芦屋市在住岡田真氏所蔵本。

一、歯は前歯 上下八枚を云う板歯とも云う。

牙は奥歯 臼歯上下二十本を云う。

岡田 武

種歯科、牙科の語源全出典。

中野 操

江戸時代には歯科を扱う医家を口科、口中科でいろいろな書物にあげているが私蔵の天保十四年版天保皇都医鑑中の安村げんに二種歯科とあるのでそうした呼び方もあることを杉本博士によって逆に教えられた次第です。

20 湊長安の「丹晴堂隨口任筆」について

赤松 金芳

湊長安が、文政六年（一八二三）長崎で、当時来朝したシーボルトについて蘭医学を学んだとき、シーボルトの口述を筆記したといわれるものが、「丹晴堂隨口任筆」（写本）である。これには、「丹晴堂隨筆」と題するものもある。内容は冒寒、喘息、熱病、腸胃熱、腐敗熱、神経熱、咽喉焮腫、胸脇痛、霍乱滯食、水腫、

脚気、瘡内陷腫、酸敗液、痢病、子宮衝逆、微毒、疥癬、金創、火傷及湯傷、打撲の十八項目につき症候治療法を述べてあるが、その薬物は、すべてオランダ名またはラテン名で記されている。そして巻末附録に二〇一種の薬物を挙げ、用量、服法、主治、病症につき記載されているが、その薬物名、服法、主治、病症の何れもが、オランダ名、あるいはオランダ語で記されている。

21 宇田川蘭方医学の問題点

秘められた諏訪俊士徳と藤井方亭

藤井 亭巳

文化初期の頃宇田川蘭学に忽然として現れ、宇田川榛齋訳「医範提綱」に登場、同書を校正筆記した後忽然と消え、その後の動向全く不明となった謎の人諏訪俊士徳とは如何なる人物か。遠き過去はともかく、明治以降今日まで史家によるこの人物の解説はないように思われ、周知の通りその伝記もない。なぜであろうか、そしてこの究明こそ当時の宇田川蘭学真相追求の要諦であろう。

諏訪俊士徳は江戸蘭医社会に実在したか、かつまた宇田川家に在門したか頗る興味がある。言うまでもなく、諏訪俊は榛齋の門弟であることを「医範提綱」に自署している。しかるに、同家の資料宇田川準一蔵「宇田川家記録」（全六冊）に諏訪俊士徳の名を見ず、謎はますます深い。

去る昭和四十二年五月、私は日本医史学会を通じて諏訪俊は架

空の人でその本体は実は藤井方亭なりと主張した。しかし、それを裏づける論証を略し後日の機会に述べることにした。勿論その調べは不備であるが今回標題の下に解説を行ない、諏訪俊士徳、藤井俊方亭、宇田川榛齋との関連性を述べ、未詳であつた文化期の宇田川蘭学真相検討の資としたい。

そもそも宇田川蘭学前半史中榛齋の蘭学に若干の不審がある。

その不明の原因は何処にあるか、説によれば宇田川家は江戸の大火による全焼のため各種の資料を失つたと伝う。勿論そこに原因はあろう。しかし私に言わしむれば榛齋と最も関係の深いと言われる藤井方亭を注目しその研究が殆んどなかつたことによると思われる。そこで、その調べを進めると、おのずから諏訪俊士徳の謎が漸次明るみに出て種々推論が生ずると共に、前述の通り諏訪俊の伝記のないのも当然と思考する次第、諏訪俊士徳を知るには藤井方亭を知ることであると確信する。故に「医範提綱」を近代化して「西説医範提綱釈義」に改めたのは藤井方亭であり、これを実証するは「洞達亭遺稿(柿園文鈔)」である。然らば何故方亭が諏訪姓を用いたか、当然起る質疑であり、かつ標題解明の中心であろう。方亭の資料尠い今日その究明は困難であるが、聊か小研を得たのでこれに報告して諸賢の御批判を得たい。

(藤井家十三代)

追加討論

小川 鼎三

「医範提綱の諏訪俊士徳が藤井方亭であらう」ということは私も考へて、すでにそれにつき発表したことがある。その推察は今のお

話でいっそう確かめられた。しかしその変名を使った理由として解體新書の内容とちがつた解剖学用語を使ったことを重視するのはいかがとおもう。

22 足立長雋の訳著「女科集成」と「産科礎」

酒井 シヅ

松尾耕三著「近世名医伝」に足立長雋は最初、多紀安長に学び、後に蘭学を吉田長淑に師事し、その名が隆まり、篠山侯の侍医となり、治療の傍、翻訳に励み、天保二年に医方研幾六巻、方劑篇二巻を訳した。師の吉田長淑は西洋内科で名を揚げたのに対し、長雋は西洋産科で一家を成さんと努めて遂にこれを成し、世に西洋産科医としてその名を広めたとある。

大槻如電原著、佐藤栄七増訂「日本洋学編年史」に、「(前略)長雋の産科に関する著作は伝わらず、その産術を詳細に知ること能はず(後略)」。とある。

演者は帝王切開を伊古田純道と共に、わが邦で初めて行なつた岡部均平の子孫、岡部純一郎氏所蔵の足立長雋訳「女科集成」上巻と武田薬品工業株式会社杏雨書屋所蔵の「女科集成」三巻と「産科礎」二巻を見ることができ、長雋の産科の内容を知る機会を得た。

「女科集成」は上、中、下巻の三巻からなり、各巻の第一頁に、丹波篠山侍医、足立長雋訳定初稿とある。第一巻は次いで月事篇

一、弁月経第二十四章とある。この数字は全巻を通していて最後
第百二十章となつて終る。

岡部氏のものゝ杏雨書屋のものを比較すると、両者は全く同じ
である。

産科礎は二巻からなり、把里斯 拔鳥塚碌却著、日本江戸 足
立長雋訳とある。

拔鳥塚碌却是 Jean Louis Baudeloque であり、原著は *prin-
cipes des accouchements* である。長雋が訳したのが蘭訳本であ
ることは産科礎の中に蘭文のままの記載があることから明らか
である。この蘭訳本は *Grundbeginsel der verloskunde* と題し、
京都大学付属図書館の江馬家旧蔵本の中にあることが片桐一男氏
の京都大学図書館蔵蘭書目録—蘭学資料研究会研究報告第一〇
〇号—によって判明した。

追加討論

佐藤 良雄

足立長雋の訳本に、原文のまま挿入する文ありというの内容に
ついて、既に御よみなされしや、その内容的なことかんとんに伺
いたし。

蒲原 宏

足立栄健は江沢家から直接に足立長雋に養子に行つたのでなく、
一時長岡の小村英庵の養子になり、藩内での折合もよくなく、再
び江戸に出て養子に行つた記録が森田千庵文書中にありますので
御参考まで。

23 中川五郎治の系譜

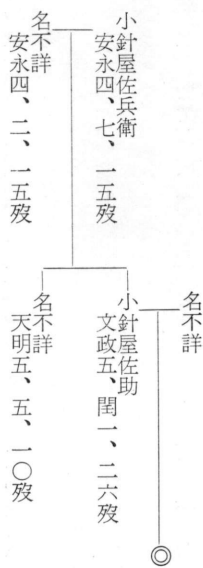
松木 明知

日本に牛痘種痘法の技術を最初に移入紹介した中川五郎治の系
譜的研究を関係諸誌に発表してきたが、これまでの調査結果をこ
こに報告する。

五郎治の系譜については、すでに二、三の研究者により調査の
手が加えられているが、いずれも誤りがあり、その原因は松前の
法源寺の過去帳のみを調査していたためである。演者は法源寺、
函館の高竜寺、五郎治の生家がある青森県下北郡川内町の泉竜寺
の各寺院を調査し以下の結果を得た。

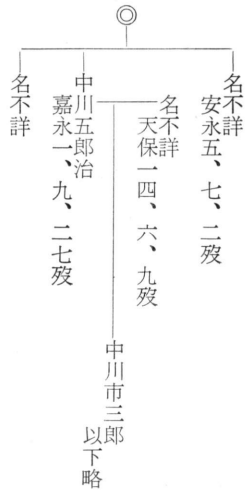
すなわち五郎治の祖父は佐兵衛、父は佐助と称し、佐助は文政
五年閏正月二十六日松前で死亡したこと、また最も問題になつて
いる五郎治については彼は法源寺の父の墓地に葬られたことなど
である。これまでの調査で判明したその系譜は次に示す通りであ
る。

中川五郎治の系譜



24 華岡青洲の麻醉剤の蘭学史上における位置

宗田 一



華岡青洲（一七六〇—一八三五）は、いわゆる漢蘭折衷派で、彼の医学の思想的基盤は漢方であり、それへ術として蘭方外科が加ったとみられる。

青洲の調製した全身麻醉剤「通仙散」（または華岡麻沸湯）は漢方薬物の配合に工夫をこらした独創品だというのが通説である。演者はこの点を探究して、花井・大西方の改変方であることを見出し、しかも、この方は金元時代の『世医得効方』中の草烏散加マンダラゲの処方まで遡ることを知った。

草烏散の処方『家法難波骨継秘伝』、『骨継治療重宝記』などが国の整骨医の採用するところではあったが、彼らはマンダラゲを使った形跡はない。

ところが蘭方系の医師で、これを使っている者があり、たとえば吉雄元吉方では実を使うことが指示されていて、花は使われて

いない。花井・大西方も花は使わず、実・茎・葉の使用である。中国では一般に花を用い、それ以外の部位は外用であったとみられるから、中国と日本とではマンダラゲの薬用部位に相違がある。一方、当時の蘭方系の本草書を見ると、たとえば『和蘭本草加解』（一七四三）、『泥蘭度草木略』（一七九〇頃）、『蘭療薬解』（一八〇六）など、すべて実の使用をあげている。

さらに管見によれば『南蛮金瘡療法』（寛文十一年、一六七一抄）にすでにこの使用がみえている。

以上の点でマンダラゲ薬用の知識は中国と西欧の両面から伝わったとしても、使用部位からみて西欧系の知識を得て実際に使用されはじめたものとみられる。

青洲の通仙散にはマンダラゲの薬用部位を明記してはいないが、その学系・処方内容からみて花以外の部位が使用されたと考えられ、青洲は花井・大西方の全身麻酔作用強化のために従来のマンダラゲ使用量よりかなり多い処方を採用、さらに数種の薬物を切り捨てた改変方を創製したものとみたい。

追加討論

松木 明知

華岡青洲の行った麻酔は現在の麻酔学の見地からすればいわゆる麻酔前投薬を過剰に投与して麻酔を生ぜしめ、手術を行ったことになる。

青洲の業績は外国に余り知られておらず、今度は英文で青洲の業績を外国に紹介したい。

中山 沃

マンガラゲをどうして麻醉剂的用法として用いたのでしょうか、教室でアトロピンを中毒量用いて、幻視（小動物現われる）があらわれ氣狂い様症状を呈した。多少麻痺作用があったのであろうか。

蒲原 宏

青洲の手術結果は良性腺腫病だけであつたようである。詳しくは県立ガンセンター新潟病理医誌に記載しておいた。

緒方 富雄

青洲の功績を評価する観点に二つある。一つは全身麻酔を使ったこと、一つは手術が巧みであつたこと。前者には先行する中国由来の処方があるとのこと。そうなると青洲はそれを改善した点にあると理解できる、それでは後者即ち手術が非常に巧みであつたことなのであろうか？

また青洲の手術例の遠隔成績はどのようであつたのであろうか？

石原 明

マンガラゲはインドのユナニ系医学でも使用している。ユナニ系はギリシャ、アラビアの影響を受けているから元代にはじめて中国に知られたと考えたい。

赤松 金芳

マンガラゲの薬用部分について花が用いられたようであるが、或る説によると実（風茄児）を用いた記録がある。

25 適塾門生と加賀藩

津田 進三

吉田長淑および藤井方亭を先驅とした加賀藩の蘭方医学は、弘化三年黒川良安を藩医に得て以来壯猶館および種痘所から卯辰山養生所、さらに医学館へと急速に発達を遂げたが、これら各施設における指導者の多くは緒方洪庵の適塾に学んだ人々であつた。

「適々齋塾姓名録」に署名せられた石川県関係者は三十三人であつて、天保年間と思われる津田徳本にはじまって元治元年の近藤岩次郎に至っているが、特に彼らのうち渡辺卯三郎、津田淳三および田中莞太郎の三人は塾頭となり、太田良策は塾監になつたといわれている。なお伍堂春閣以降の三人は緒方洪庵の江戸出府以後の入門であり、一方また文久二年十一月江戸にて洪庵に師事した明石春作の如く姓名録に署名のない門下生もあるようである。

而して、この石川県の三十三人は福岡および佐賀のそれと同数で、山口の五十六人、岡山の四十六人に次ぐ第三位となつており、さらにこれを藩支配の関係から富山の三人も含めて前田家三藩の内訳をみると、富山藩一人、加賀藩三十人、大聖寺藩五人となつている。

安政元年、加賀藩初の洋式藩校として壯猶館が開設されるや、黒川良安を助けて鹿田謹齋、津田淳三、太田良策および鈴木儀六ら適塾出身者たちは翻訳方または舎密方として活躍し、さらに黒川良安の出身たる坪井塾をはじめ大槻、杉田、村田の諸塾に学んだ蘭学者達と協力して、和蘭医書の会読からさらに進んで蘭方医学の試業見届を行なうまでにその勢力を藩内に拡げるに至つた。特

に安政二年津田淳三らの開設した種痘所は、蘭方医学の優秀性をひろく一般に認識させることとなり、慶応三年卯辰山養生所開設への大きな基礎となったのである。さらに、この養生所は明治三年金沢医学館となつて蘭方医学の全盛期を迎えるのであるが、こゝでもまた津田淳三、太田良策および田中初太郎ら適塾門下生たちが相ついで所長または院長として活躍したのである。

26 新発田にウィリスの跡を訪ねて

鮫島 近二

英医ウィリスは明治元年八月横浜を出発して江戸を経て中仙道から信濃路を北上して北越各地で傷病兵を治療し、十月には新発田に入り長徳寺に病院を開いて患者を治療し、十月五日新発田城にて越後口総督仁和寺宮（後小松宮）嘉彰親王に謁見した。この間の消息はウィリスが上司のパークス公使へ上申した報告書が Blue book に収められ英国国会から発表された。また法学博士岡義武氏（東大名誉教授）が先年ロンドンの公文書館で得て演者に寄贈されしウィリスの別種の東北戦争従軍記、ならびに日本内地にて得たる文献を紹介し、さらに演者は昨年十月十三日新発田に遊んで親しく新発田城趾、宿舍にあてた円周寺、病院のあった長徳寺等を歴訪する機を得たので、これらについて述べる。

鮫島氏は五月一日に逝去され、この抄録が鮫島氏の遺稿となつた（編集委員記）

27 クラスプを応用した木彫部分床義歯の一例

中沢 勇・平田幹男・佐藤 裕

演者らは最近福島県郡山市で発見されたクラスプを応用した木彫部分床義歯についての報告を行なう。

木彫義歯については、その起源に関して今なお不明であるが、従来の研究、数々の報告により、わが国に独自に進歩発達した技法で、世界に先駆けた補綴物であり、わが国の誇り得る独創品であると考えられている。江戸時代のはじめには、すでに優秀な木彫義歯の製作が行なわれ、約二〇〇年間に製作技術が伝えられたにもかかわらず、明治初期になって欧米より輸入されたゴム床義歯、西洋入歯に駆逐されてしまい、近年歯科補綴に技術が継承されることはなく、別の流れとして滅亡してしまつた。逆に皇國歯学の末期はすでに日本に入ってきていた西洋歯学の影響を受けていたことが考えられる。木彫義歯は明治二十四―二十五年まで存続しており、西洋入歯と皇國義歯を両方とも製作していた者も知られている。この期間の製作物として演者らは、先にゴム製の彫刻義歯を資料として報告したが、今回もまた西洋入歯の技術によるワイヤークラスプを木彫義歯に応用した極めて珍しい一例を入手したので報告する。

義歯は下顎の部分床義歯で、①の残存歯部を外いた一床一二歯の部分床義歯に相当するものである。外面は墨で黒く染められており、女性の義歯と考えられる。両臼歯部咬合面には洋銀様の金層板が釘で止められ、②の部分に鉄製の単純鉤が応用されている。皇國義歯は現在官公私立の歯科大学や、個人の保有物をあわ

せて約二〇〇例前後が保存されている。これらや従来の報告をみても本例のようなクラスブ応用木彫義齒は例をみないのでここに報告する。

28 軍医総監森鷗外の業績

——その試論 1——

伊達 一男

森鷗外は医師であるとともに文学者であった。そして文学者としての鷗外は高く評価されているが、医師としての鷗外は必ずしも正当に評価されているとはいえない。近来、青年医師としての鷗外の活動は「戦斗的啓蒙」と呼ばれて注目されるようになった。だが、壮年期以降の鷗外は依然としてとりあげられることが少ない。殊に八年余の医務局長時代の鷗外については、医学の側からは全く黙殺されてしまっていて、専ら文学者としての鷗外のみが喧伝されている。

明治四十年末、医務局長に就任した鷗外は陸軍衛生部の最高責任者として、いくつかの事業をなしている。すなわち、①腸チフス予防接種の全軍への実施、②臨時脚気病調査会の設置、③軍隊胸膜炎調査会の設置、④陸軍衛生制度史の編纂、⑤その他。これらは、いずれも陸軍衛生部の歴史の上で貴重な一ページをしめるものである。

今回は、腸チフス予防接種の全軍への実施をとりあげ、若干の

考察をすることとする。腸チフスは富国強兵をスローガンとする明治政府にとつて、近代的軍隊を内部から崩壊させるものであった。したがって、陸軍衛生部には腸チフスをいかにして根絶せしめるかについて長い歴史がある。鷗外を指導者とする衛生部の実施した腸チフス予防接種は、そのチフス予防対策史上のひとつの頂点を示すものである。そしてまた、そこで果した鷗外の役割から見て、衛生行政官としての鷗外の積極性、有能性を感じしめるものである。しかしまた一方、腸チフスの根絶によって、近代的軍隊として大きく完成した日本陸軍のもっている他の側面については強く自覚していなかったといっている。

さらに脚気、結核についての鷗外の業績についても同じことがいえるであろうが、それは次回にゆずることとする。

演者の都合により欠演

29 幕末の生野銀山における煙毒とその対策

三浦 豊彦

徳川時代の金山、銀山の盛山であったものは、いずれもその鉱石中に石英含量が多く、珪肺にかかることが多かった。もちろんこれに対しての対策も十分なものはなかったわけだが、この職業病が鉱山の盛衰に関係したので、経営者たちはかなりこの問題には関心をもっていて、

たとえば佐渡では延宝年間の紫金丹にはじまり、解煙散、救金丹などが投与されている。もちろん効果のなかったことはいうま

でもない。

生野銀山では文政時代の代官山田仁右衛門時代に、医師三人が銀山の下財（坑夫のこと）が煙毒（珪肺）にかかるものが多く、死亡した後には女子供が残り、医師に薬礼等をする者がいないので医師が生活に困り、手当として米を与えるという記録が残っているし、文政二年から五年にかけては、煙毒死亡人数が町名別に記録されている。文政二年（一八一九）は煙毒死が三十二名、同三年は二十六人、同四年は三十四人である。文政五年（一八二二）六月までの煙毒死は二十五人で、六月現在煙毒人として生存しているのは二十六人と記録されている。日本ではじめてこうした職業病の人数が記録された資料ではあるまいか。

また、まゑに、生野では煙毒の予防に坑内にはいるのに梅干をくわえてはいり、出てきた時に濁酒を一杯のむとよいというので、生野の資産家に梅の木の寄進をもとめたことを紹介したが、これが天保十三、十四年頃のことである。これに関連した文書が発見された。この方法を大草代官に指示したのが、幕府の御勘定奉行井上備前守で奥州の金銀山でもこの方法をとっているといっている。そこで梅干割当の人数が記録され、八六〇人となっている。さらに大阪榎木町の中川騰齋の煙毒薬も施薬している。この中川という人物については不明である。

追加討論

佐藤 良雄
生野銀山の視察中病歿した山田頭義伯（日本大学創立者）の目的の一として、兄弟河上弥一（生野拳兵当時南八郎の名によって

壮烈な戦死をとげた）の跡を弔うことを重視していますが、永く司法関係の要路にいた山田伯は当時の高官として、官命による視察が第一名目であったとおもうが、その点について通説以上の御見聞い度し。

三浦 豊彦

御質問の事実は知らないが、くわしい生野町史が出ているのでしらべればわかるかとも思われる。

30 陸軍衛生材料廠で行なった民間医科器械の委託検査制度について

会 田 恵

わが国において、昭和五年頃から第二次大戦中まで陸軍衛生材料廠の器械部では一部の医療器械製作のほか民間業者の製作した医科器械、特に臨床検査器械の精度について、委託検査を行っていたが、今日このことについての資料は、他の軍関係資料と同様に殆ど残っていないし、当時の関係者もごく少数に限られてしまい、今後これについての調査はますます困難になるものと考えられる。

この制度の実施については、編成も検査方法もかなり小規模のものであったようである。そして、この目的は必ずしも正しい器械を陸軍に納入させるためだけのものではなかったということであるが、当時軍医と陸軍と業者がどのようにして本制度を推進し

ていったものかは、今後調査されるべきことであらう。

小規模ながら陸軍において、かなり早くから民間業者製作の各種検査器械の信頼度について検査を実施し、また日本医科器械学会の設立には、器械部の係官であった軍医学校北川順教官らも関係したといわれていることから、本制度はわが国の医科器械発達史の上で看過できないものであり、医科器械のみを対象とした検査制度としてはわが国最初のものであらう。

委託検査を行なった器械としては、顕微鏡、遠心器、血圧計（タイプス式）、血球計算器、血色素計、握力計、赤沈用ピペット、音叉などがあげられ、実際の検査方法について詳細は不明であるが、主として当時の関係者からの教示により本制度の概況について述べる。

追加討論

島津製作所のマーク⊕について鹿兒島藩乃至陸軍海軍との関係ありや
佐藤 良雄
今市 正義

会田先生の発表に対し「島津製作所の商標、丸に十字の所以を質問された会員の先生があり、発表者会田先生に代って「この商標は島津家の家紋であり、所伝に従うと慶長五年関ヶ原合戦に破れ撰津明石浦より乗船のとき配船に尽力した島津氏の祖に対し、島津氏が姓と家紋を与えたという」このことよって商標になった。

31 明治時代における日本歯学雑誌について

高麗日出男

明治時代に発刊された日本の歯学雑誌一一種類について、時間の範囲内で詳細に発表したい。

(一) 歯科研究会録事

私が閲覧し得た本誌の現物は、国立国会図書館に所蔵されている明治二十四年二月十一日発行の二号からである。これによると明治二十三年十一月二十三日に東京で「歯科談話会」が誕生している。明治二十四年一月十一日の会合で、これを「歯科研究会」と改名し、この席で行なわれた演説、討論、質疑、答案、寄書および会報をまとめて一誌として発刊したものである。会長はじめ榎本積一、青山松次郎がつとめている。編集発行人としては本庄郁馬、在竹三郎、武藤切次郎、荒木盛英をあげることができる。六号までは非売品であったが、六号で広告を募集して、七号の定価は金十五銭、八号からは金十二銭となっている。また誌名を八号から歯科研究会月報、五四号から齒科学会月報とそれぞれ改題している。この発行部数の多い時は一、二四〇部といわれている。明治三十四年十二月発行の一〇号まで若干の欠本はあるが閲覧できる。一一〇号の四一頁に「本会資金全く欠乏をつけ月報の発行意の如くならず……」とあり、一一〇号以後廃刊となつたらしい。

(一) 齒科雑誌、(二) 齒科攻究い報、(三) 齒科医学叢談、(四) 齒学研究、(五) 齒科長交會會報、(六) 温交會會報、(七) 齒科医学會會報、(八) 齒科新報、(九) 齒科評論、(十) 齒科医事新報

についても詳細に述べ、それぞれの雑誌の所在も明らかにして、今後の研究者のための道を開拓したい。このうち途中廃刊や休刊のうきめをみながらも現在までに復刊しているものは、齒科医学叢談、齒科医学会会報、齒科新報の三誌である。

32 公衆衛生面よりみた横浜医学史

杉田 暉道

標題について、時代的には明治時代に限定して述べる。公衆衛生面という点、その範囲がきわめて広いので、ここでは伝染病予防とくにコレラと梅毒とを中心としてみたものと、環境衛生面からみた場合に分けて述べたい。

まずコレラについてみると、明治十年七月、中国の厦門にコレラが流行し、これが英国軍艦によって長崎にもたらされ、九月六日に、横浜市内にはじめて患者が発生した。かくして明治最初の流行となった。内務省は八月二十七日コレラ予防法心得を出して、検疫規則を定めた。また神奈川、長崎、兵庫の三県会に対し患者隔離の避病院を設けるよう達した。神奈川県は、庁内に検疫事務所を設け、停車場と波止場に派出して検疫を行ない、富岡に避病院を設立した。これが現在の横浜検疫所の前身である。横浜市内の患者数は、十一月十二日まで一、一二八名となり、死亡数は六三五名であった。ちなみに全国でのこの年の患者数は一三、八一六名、死亡数は八、〇二七名となっているから、患者数、死亡

数とも全国の約一割を占めていることがわかる。翌々年明治十二年は、三月十四日愛媛県から始まり、十二月二十七日大阪府に終るまでに全国では患者数一六二、六三七名、死亡数一〇五、七八六名となり、安政五年につぐ大流行とされた。横浜市内では患者数八一二名、死亡数六三八名であった。政府は七月二十四日に「検疫停船規則」を発令した。神奈川県は、庁内に検疫局をおき、長浜に消毒所を設立して船舶検疫を行なった。検疫委員には日本人医師の他に、英医ホウイチ。独海軍々医グツチヨ。司薬監督ヘールツ等の外国人が加えられている。これは、当時の欧米諸国が、日本に滞在する居留民保護のために検疫の必要性を認めながらも、日本の主権による検疫に従うことをおそれ、既得権の擁護をはかるために、英国公使パークスを先頭とする各国公使の強い要求があったために、「検疫停船規則」の第二条に「中央衛生会において決するところの開港場に官吏および至当の教育を受け、能く職任に堪ゆべき日本又は外国医士、化学士および相当の助役を以て地方疫局を設置すべし」と譲歩したことによる。さらに、この規則は英国その他の国の公使の拒否によって、実際には適用されなかつたようである。

この年の下渡金によって吉田新田地内にコレラ患者收容所が設置され、二年後県の管理となった。これが現在の万治病院の前身である。

明治十五年にコレラの大流行があり、横浜市では患者一、三一九名、死亡一、〇二〇名で検疫局を設置した。全国では患者五、一六三一名、死亡三三三、七八四名であった。明治十九年は、横浜市がコレラ流行地に指定され、患者三、一〇七名、死亡二、二一〇

名を数えるに至った。全国では患者一五五、九二三名、死亡一〇八、四〇五名であった。翌年の六月に中区翁町に消毒所が区費で設立された。その後、横浜市では明治二三年にコレラ患者六八六名、死亡五五九名、明治二四年には、患者九〇名、死亡六五名が出た。

性病とくに梅毒については、慶応三年英国の軍医ニュートンの意見にしたがって、英国公使パークスが日本政府を説得し、横浜吉原町に梅毒病院を設立し、翌年から松山棟庵などを助手として業務を開始した。その後長崎、神戸にも病院ができたが、これらは英国軍隊の保健を目的としていたことに注目しなければならぬ。しかし、これを契機として性病予防行政が開始された。明治四年に民部者は各地方官に対し、「売女渡世の新規開業を禁じ、梅毒洗除の方法を施設すべき」旨を達し、これにもとづいて各地に検梅所や駆梅院等の施設がもうけられた。さらに明治九年には、内務省より府県への達しで、不十分なながらも全国的規模による娼妓検診がはじめられるようになった。この梅毒病院においても、同年一月川崎、保土ヶ谷両宿の娼妓検診を行ない、検診延人員二、五七五名中罹患者は九〇名あった。明治十年では、院長ヒルの手記によると、遊女七六三名、検診延人員二、四三九名、入院患者十名、外来一日平均六六名であった。この梅毒病院は二回移転し、最後に明治二一年に中区真金町に移転し県の管理下になった。明治三四年にはさらにもう一つの県立の梅毒病院があった。そして、この時は両病院とも外来は行なっておらず、入院のみ扱っていた。

環境衛生全般に関係したことで、慶応二年、奉行の塵方役人

三村三左衛門は塵芥掃除を業者に請負わした。これは清掃業という考えからいえば最初のものであろう。明治二十年には英国工兵大佐バルマーに委嘱設計した新式上水道が完成した。これは一八九三年のミルス、ラインケ両氏による水道水戸過法の実施に先立つこと六年前の事業である。

最後に横浜市大医学部病院の設立と社会的背景の関係について述べよう。明治維新のたいとうによって、商業資本の流通が活発になり、また海外の資本主義諸国の強圧があり、加えて幕府および各藩の財政の窮迫のために、農民や都市住民からの収奪がはげしかったために、農民は困窮にたえかねて農業をすてて大都市へ流出するものが数多くなつた。一方これら的大都市には下級士族、職人らの貧困者が沈澱しており、集団化する前兆があつた。そのかもしだす社会不安の重圧におされて、明治政府は救貧政策をたてざるを得なかつた。また、これらの階層の人々の疾病についても無視することができずに何らかの手をうたざるを得なかつたのである。そこで政府は、施療機関として病院を設立することを明らかにし、大阪、東京府にこの旨が達せられた。東京府では小石川養成所がこれに当てられ、その他全国各地に病院が設立された。しかし、これは廢藩置県により廃止され、それに代わるものとして官民合同の病院、有志共同の病院または一個人の病院が生まれてきた。当時義病院といつたのは、私立病院であり、共同病院と称せられたものは、有志共同の設立にかつたものである。本病院の前身は、明治四年、仮病院として建てられたが、翌年焼失し、市内資産家の寄付金で野毛山に新築し「横浜共立病院」と称し、松山棟庵を総括とした。その後明治七年「十全医院」と改称され

た。このような事実から推察すれば、本病院も明らかに施療機関の性格をもって設立されたと考えてよいと思う。これは当時の新興都市横浜市の性格からみても明らかである。それかあらぬか。今でもこのようなイメージを持っている市民がきわめて多いという事実は興味深い。また本病院は公衆衛生面でも横浜市の中心的存在をなしていた。明治七年には、種痘事務一切を扱う県下の種痘本局となり、明治十年のコレラ流行の際には、第一大区の医師を本病院に集め、シモンズがコレラ対策の講義を行なったことなどからも、このことは十分にいえると思う。

追加討論

佐藤 良雄

横浜医史について。高嶋嘉右原門は遊廊設立と駆梅、公衆衛生当面に関係ふかかったのではないか。御調べの資料あらば伺い度し。

33 本邦医学教育制度史序説

長門谷洋治

わが国近代化の過程で西洋医学教育が要求されたのは当然かつ自然のことであったといえよう。明治政府は東大医学部をこの拠点地とし外人教師、外国留学した日本人教授による講座制教育を実施し、その卒業生の多くが他の医学校の教官、各地の基幹病院

の院長となった。東大医学部のわが国医学教育に与えた影響は功罪ともに決定的なものがある。一方、実地医家の主力となったのは医事、またはこれに準ずるもの出身者で、文部省指定学校以外の者には医術開業試験という国家検定を行ない、医師すべてを医籍に登録することで国家統制を行なった。専門学校より単科大学に昇格したいという希望から医育統一論があらわれ、その代表として府立大阪医学校々長佐多愛彦の論（明治三十四年）があげられる。

しかし私立医学校創立の企ては昭和初めに至るまで続き医育統一は容易ならなかった。

反面女子の大学進学の道が閉ざされていた当時、女子医専存在の意義は大であったといえよう。大東亜戦争激化とともに軍医の需要が急増し、医専を中心とする空前の医学校と医学生が出現し、この直接の影響が昭和二十七年頃までに及んだ。新学制以後は卒業後実地修練、国家試験という一元教育となったが、ことに占領軍の強要に端を発するインスタン制度については昭和三十年代後半から反対運動が盛んとなり、遂に本制度は廃止、昭和四十三年より臨床研修制度が実施されるに至った。新学制以後、医学部数は四六（うち私立一三）で増減はないが、近く一国立大学医学部の発足が予定されている。昭和四十三年より医学部紛争が顕在化、激化しその解決は容易でないと思われる。わが国における医学、医療のありかたについても今日深刻な反省を迫られているが、関連教育（歯学、薬学、看護学など）をも含めて、医学教育制度について、まず十分に論じられることはきわめて肝要なことであろうと思う。あえて本題を提示し、諸賢よりのご高教を賜わりたい。

いと考える。

34 十七—十九世紀日鮮麻疹流行史 流行周期則

三木 栄

十七世紀中期から十九世紀後期までの日本の麻疹流行は、すべて朝鮮から伝わった。これは不思議と思われるほど年次が相一致し、その間隔は凡そ二十三年を周期として流行する。これは日鮮の史実に徴して明らかであり、これほどに明白な知見は欧州でも見られない。しかししてこれは、一生一発の流行性伝染病（痘瘡・麻疹・牛疫）の疫学を考える上に、興味があり重視されるのである。よって、朝鮮の麻疹学史ならびに日鮮間の麻疹伝播流行史の大略を説き、そしてそれから導かれる運氣説なるものを検討し、以て流行伝染病の周期則を組立て批判を得ようと思うのである。

第七〇回日本医史学会総会展示品目録

一、記念切手 古川明所蔵（東京都）

種痘の切手、ノーベル賞受賞記念切手

二、木床義齒 大阪齒科大学病理学教室蔵

三、明治中期における歯唇粉の看板 新藤恵久蔵（八王子市）

四、ウイリアム ウィリス関係資料 順天堂大学図書館山崎文

庫蔵6点

宇宙字私先生診察録

日講記聞

日用藥品考方函

鹿児島病院日講記聞

鹿児島病院列施布土

日講記聞、卷之一、二

五、蘭書 慶応大学医学部図書館蔵44点

1. Engelberto Kempfero, D.: Amoeniatum Exoticarum

Politico-Physico-Medicarum Fasciculi V. 1712.

2. Johann Adam Kulmus: Anatomische Tabellen Nebst

dazu gehörigen Anmerkungen und Kupffern 1732.

3. Johan Adam Kulmus: Ontleedkundige Tafelen, ... 1734.

4. Jean Adam Kulm: Tables Anatomiques. ... 1734.

5. Jo. Adam Kulmo: Tabule Anatomicae ... 1744.

6. Joseph Jacob Plenck: Korte Leerstellingen der Algemeene

Oeffenende Heelkunde. Vertaald, David van Gesscher,

1776.

7. Johan Jacob Woyt : Schatkamer der Geneeskunde en Natuurlyke Historie., 1766.
8. William Buchan : Huislyke Geneeskunde, of Verhandeling over de Verhoeding en Geneezing van Ziekten., 1775.
9. Laurens Heister : Heelkundige Onderwyzingen. Vertaald, Hendrik Ulhoorn., 1776.
10. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Eerste Deel., 1776.
11. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Derde Deel., 1778.
12. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Vierde Deel., 1779.
13. August Gottlieb Richter : Verhandeling over de Breuken. Vertaald Johannes Daams. Eerste Deel., 1780.
14. David van Gesscher : Hedendaagsche oeffenende Heelkunde. Met Plaat. Eerste Deel., 1781.
15. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Zesde Deel., 1781.
16. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Zevende Deels Tweede Stuk., 1782.
17. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Zevende Deel., 1782.
18. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Agtste Deel., 1783.
19. August Gottlieb Richter : Verhandeling over de Breuken. Vertaald Johannes Daams. Tweede Deel., 1784.
20. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Negende Deel., 1784.
21. David van Gesscher : Hedendaagsche oeffenende Heelkunde. Met Plaat. Derde Deel., 1786.
22. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis. Civibus Elfde Deel., 1786
23. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Twaalfde Deel. 1787
24. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis. Civibus Twaalfde Deels Tweede Stuk., 1787.
25. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Dertiende Deels Tweede Stuk., 1788.
26. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Dertiende Deel., 1788.
27. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Dertiende Deels Derde Stuk., 1789
28. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Veertiende Deel., 1790.
29. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder

- de zinspreuk Servandis Civibus. Vyftiende Deel., 1791.
30. Handelingen van het Geneeskundig Genootschap, onder de zinspreuk Servandis Civibus. Zestiende Deel., 1792.
31. Verhandlingen van hat Genootschap ter Bevordering der Heelkunde te Amsterdam. II Deel., 1793.
32. C. J. Nieuwenhuijs : Nadellige in bijna Algemeene Vooroordeelen en Misbruiken in de Geneeskunde., 1810.
33. Anatomische Tabellen. Umgearbeitet und mit sieben und zwanzig neuen Kupfertafeln., 1814. Versehen von Karl Gottlob Kühn.
34. Johann Adam Kulmus : Anatomische Tabellen.
35. G. W. Consbruch : Geneeskundig Handboek voor Praktische Artsen. Vertaler N. C. Meppen , Tweede Deel., 1821.
36. G. W. Consbruch : Geneeskundig Handboek voor Praktische Artsen. Vertaler N. C. Meppen, Eersse Deel., 1824.
37. Claas Mulder : Handleniding tot de Scheikunde. Ten Gebruike by Mijne Lessen, en voor Eigene Oefening van Apothecars Leerlingen en Liefhebbers dier Wetenschap., 1824.
38. Claas Mulder : Handleiding tot de Scheikunde III Ten Gebruike bij mijne lessen, en voor eigene oefening van apothecars leerlingen en liefhebbers dier wetenschap, 1825.
39. P. Weiland : Nederduitsche Sparaakkunst ten dienste der Schoolen., 1825.
40. Max. Jos. Chelius : Leerboek der Heelkunde., 1834. Vertaalde G. J. Pool.
41. Schatkamer voor Alle Standen. 1842.
42. Schatkamer voor Alle Standen. 1853.
43. Commodore M. C. Perry : Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan., 1857.
44. Fr. von Siebold : NIPPON.

日本医史学会々則

第一条 本会は日本医史学会と称する。

第二条 本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかす。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展覧などを行なう。

四、日本の医史学を代表して内外関係学術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条 本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条 会員は会費とすて年額一五〇〇円を前納する。ただし外国に居住する会員は年額一〇ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条 本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。
二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は

会員より理事長が任命する。

六、役員任期は二年とし重任を妨げない。(ただし会長を除く)

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条 評議員は若干名とし、普通会员の中より理事会の推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は役員に準ずる。

第八条 本会の事務所は順天堂大学医学部医史学教授室内(東京都文京区本郷二の一)に置く。

第九条 本会は理事長の承認により支部または地方会を設けることができる。

第十条 会則の変更は総会の承認を要する。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行情日 年四回(一月、四月、七月、十月末日)とする。

締切は発行月の二か月前とする

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表

題、著者名のつぎに英文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに英文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

原稿枚数

表題、著者名、本文(表、図版を除く)で三印刷ページ(四百字原稿用紙で大体七枚)までは無料とし、それを越えた分は一印刷ページあたり一五〇〇円を著者の負担とする。

校正

原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

別刷

投稿者には論文掲載紙を五部無料贈呈する。別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先

東京都文京区本郷二丁目一の一
順天堂大学医学部医史学教授室内 日本医史学

会

編集委員

大島蘭三郎(委員長) 石原明 杉田暉道 大塚恭男 酒井シヅ

日本医史学会役員氏名 (五十音順)

理事長 小川 鼎三
 会長 鈴木 宜民
 常任理事 石原 明 大島蘭三郎
 理事

赤松 金芳 阿知波五郎 今田 見信
 石川 光昭 内山 孝一 梅沢彦太郎
 大久保利謙 大塚 敬節 大矢 全節
 緒方 富雄 岡西 為人 蒲原 宏
 佐藤 美実 杉 靖三郎 鈴木 正夫
 鈴木 勝 宗田 一 竹内 薫兵
 津崎 孝道 戸近太郎 中野 操
 三木 栄 矢数 道明 吉岡 博人
 和田 正系

幹事
 大塚 恭男 酒井 シヅ 杉田 暉道
 谷津 三雄

日本医史学会評議員氏名 (五十音順)
 安芸 基雄 石田 憲吾 今市 正義
 岩治 勇一 王丸 勇 大塚 恭男
 金城清松 久志木常孝 榊原悠紀田郎
 清水藤太郎 杉田 暉道 鈴木 宜民
 高木圭二郎 高山 担三 田中 助一
 津田 進三 中泉 行正 中沢 修
 中山 沃 長門谷洋治 服部 敏良

福島 義一 藤野恒三郎 丸山 博
 松木 明知 三浦 豊彦 三廻 俊一
 森 優 谷津 三雄 山形 徹一
 山下 喜明 山田 平太

「日本医史学雑誌」の
 バックナンバーについて

日本医史学雑誌五巻一号(復刊一号)―
 昭和二年―から十四巻四号―昭和三年
 ―までのバックナンバー揃いを一万五千元
 一巻を千五百円、一号を四百円の会員価格
 で頒布しています。御希望の方は日本医史
 学会事務局宛に申込み下さい。

訃報

日本医史学会理事、医学博士平塚俊亮氏
 が六月四日、あそか病院に入院中、膀胱癌
 のため逝去。享年七十八才、告別式は、六
 月七日、鎌倉市扇ヶ谷の自宅で行われた。
 氏は新潟医専卒業後、東大脳研究所で研
 究、昭和二年日本医史学会設立当初より昭
 和十二年までその機関雑誌「中外医事新
 報」の編集を担当された。戦後は、あそか
 病院小児科部長を勤め、現在では同病院の
 顧問であり、また浄土真宗長徳寺の住職で
 もあった。

お詫び

十五巻一号の片桐一男氏の原著「安懐
 堂をめぐる二・三の問題」と「安懐堂と
 日習堂」は編集の段階で前後入れ違いま
 したので、お詫びいたします。

昭和四十四年八月二十五日 印刷
 昭和四十四年八月三十一日 発行
 日本医史学雑誌

第十五巻 第二号

編集者代表 大 鳥 蘭 三 郎

発行者 日本医史学会

印刷者 代表 小川 鼎三

発行所 日本医史学会

東京都文京区本郷一ノ二
 順天堂大学医学部医史学

郵便 番号 一―一三番
 教室内
 振替 東京 一五二五〇番

- Akira Matsuki : Autopsy of a Human Embryo by A. F. Bauduin.
- Akira Matsuki : A Study on the Medical Policy for Aino.
- Masayoshi : On Tamonji Urano, a Radiographer and Syunichi Fukuda, Keizo Muro, Producers of the Radiographic Apparatus.
- Zensetsu Ohya : Quelque mot sur "manuel légal des médecins, chirurgiens et pharmaciens." par L. Rondonneau. 1812. Paris.
- Yasuo Otsuka : Some Problems on "Chien-chin-yao-fang".
- Ichiro Yoshida : Hitory of Eastern Shifting of Saiiki Drugs.
- Keijiro Takagi : Chronological Observation of Balance in Dental Fees on the Basis of the Price Index of Typical Dental Services in Japan.
- Shinichi Takeuchi : On the Genealogy of Family Kurisaki and the Letters of Doki the Second.
- Sosogu Nakayama : Some well-known Phsicians examining the Daimyo of Bizen.
- Shigeharu Sugimoto : The Dentists in Kyoto and Osaka in the Edo Era.
- Kinpo Akamatsu : Studies on "Tanseido-Zuikoninhitsu" by Minato Choan.
- Teimi Fujii : Some Problems on the Udagawa's Dutch Medicine. Especially, on Suwa Shun Shitoku and Fujii Hotei.
- Shizu Sakai : Adachi Choshun and his Books on Gynecology and Tocology.
- Akitomo Matsuki : Nakagawa Goroji and his Chronicle.
- Hajime Soda : S. Hanaoka's Anaesthetic on the History of Japanese Dutch Studies.
- Shinzo Tsuda : Tekijuku (a Private School of Ogata Koan) and the Kaga-Clan Chikaji Samejima : On the Trail of Dr. Willis' Memory at Shibata.
- Isamu Nakazawa, Mikio Hirata and Hiroshi Sato : A Case Report on a Carved Partial Denture from Wood, Applied Clasp.
- Kazuo Date : The Superintendent General of the Army Doctors, MORI OCAI's Achievements.
- Toyohiko Miura : Silicosis and its Prevention at Ikuno Silber Mine in 19th Century.
- Satoshi Aida : On the Examination of the Medical Instruments in the Rikugun Eisei Zairyo-sho (the Department of the Army Medical Supply).
- Hideo Korai : On the Japanese Dental Magazines in the Meiji Era.
- Kido Sugita : Medical History of Yokohama from the Standpoint of Public health.
- Yoji Nagatoya : The History of Medical Education in Japan.
- Sakae Miki : The Measles Prevalence between Korea and i Japan in XVII-XIX Century. The Periodic Epidemic Theory.

The 70th General Meeting of Japanese Society
of Medical History

Special Lectures

Jiro Numata : On the BANSHO-SHIRABESHO Institute for Foreign Books.

Tomio Ogata : Portraits of Hippocrates in Japan.

Heita Yamada : The Dentistry in Japan at the Beginning of the Meiji Era.

Teizo Ogawa : Japanese Medicine before and after the Meiji Restoration.

Members Presentations (abstracts)

Tadashi Yoshida : On the INRITSU of Naka Tenyu.

Kazuo Katagiri : Ankaido- and Nissyudo Rangaku School.

Yoshio Sato : On a Manuscript "Zamenspraak".

Tetsuo Suenaka : On "Tokyo Manpitu" by GENEKI EMA (II).

Hiroshi Yasui : On Kaizo Hirai.

Itaru Imai : Gomez's "De Sphaera and Clavius" (II)

Hiromu Kayahara : A Report on Mondo Inoue, a student of Tekijuku (Ogata's School).

Misao Nakano : Some Remarks on the Portraits of a Western Scholar in the Picture of Shingenkai.

Goro Achiwa : On Utagawa Genshin's SHONI SHOBYO, Tsuboi Shindo's SHINKŌ TAIGAI and Mizukuri Genpo's SWIETEN • HATSUHAN-NETSU.

Shigeru Kanda : On the TENCHI RIDAN of Shiba Kokan.

Hiroshi Kanbara : On Heijiro Anatomical Picture with false signature of Sugita Genpaku.

Yoshihisa Shindo : A Comparison of the Dentures of George Washington, 1st President of the USA and Japanese Dentures of the Same Period.

Ransaburo Ohtori : Otsuki Gentaku's "SEIHIN TAIGO".

Masaru Suzuki and Mitsuo Yazu : Dental and Medical Products presented at the First National Industrial Exhibition of Japan.

Misao Nakano : Chronicle of Hashimoto Sokichi, a Rangaku scholar in Osaka.

Shunichi Seto, Yoshiharu Koide and Kazuhito Takahashi : A Study of Carious Teeth found in the Relics of a 4th Century Tomb.

Goro Achiwa : On the "KYOTOFU FUSHI SEIJIBU EISEIRUI", the Medico-Historical Materials of Kyoto in the Early Years of Meiji.

Masahiro Tsutsui : A Study on the Japanese Dentures.

Akira Furukawa : History of Vaccination on Stamps.

110,000 医家の週刊医学雑誌

最も親切なる臨牀医家の好伴侶

毎週土曜日発行

B5判
定価 5部
三ヶ月分 一、二百
六ヶ月分 二、二百
二六〇〇円 五、五
〇〇円 頁

送料十八円
送料共
送料共

週刊

日本医事新報

清新潑刺・充実無比

——新らしき医学の動向を知るために——

「学説」「学会印象記」「カラー・グラビア」「MEDICAL・ESSAY」「時論」「ニューズ」「学会案内」「学位授与」「一週一話」「私の考え方」「質疑応答」「閑窓夜話」「お茶水だより」「人」「医事案内」その他

——医家必読の有益記事全誌面に満載——

東京都千代田区神田駿河台2の9
電話 東京(292)1551(大代表) 振替東京25171番

日本医事新報社

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Society of Medical History

Vol. 15. No.2

Aug. 1969

CONTENTS

The 70th General Meeting of Japanese Society of Medical History

Special Lectures

- On the BANSHO-SHIRABESHO (Research
Institute for Foreign BooksJiro Numata...(1)
- Portraits of Hippocrates in JapanTomio Ogata...(11)
- The Dentistry in Japan at the Beginning
of the Meiji EraHeita Yamada...(16)
- Japanese Medicine before and after the
Meiji Restoration.....Teizo Ogawa...(19)

Members Presentations(25)

Miscellaneous(67)

The Japanese Society of Medical History
c/o Department of Medical History
Juntendo University, School of Medicine
Hongo 2~1, Bunkyo-ku, Tokyo